

令和5年12月佐川町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 令和5年12月12日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和5年12月12日 午前9時宣告

開 議 令和5年12月12日 午前9時宣告(第5日)

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 なし

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	吉野 利香	教 育 次 長	廣田 春秋
総 務 課 長	片岡 和子	産 業 振 興 課 長	下八川久夫
まちづくり推進課	岡田 秀和	建 設 課 長	吉野 広昭
税 務 課 長	真辺 美紀	農 業 委 員 会 事 務 局 長	森田 修弘

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 雅徳

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和5年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年12月12日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

それでは改めましておはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。

定刻になりました。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日午前中、橋元陽一議員から欠席の届け出が出ておりません。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

1番、齋藤光君の発言を許します。

1番（齋藤光君）

おはようございます。1番議員、齋藤光です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。今回の質問は順番を入れ替えての質問をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

まず1点目の質問は、今後の観光振興についてお伺いいたします。

昨日下午川議員のご質問にもありましたが、9月末にNHKの連続テレビ小説らんまんの放送が終了しました。少しずつらんまん効果も薄れている中、いまだ観光の熱は持続し続けている状況だと、先日の答弁からも見受けられました。瞬間的に観光需要が跳ね上がるようなことは、必ずしも観光地にとって良い事だけではありません。全国他の観光地の例を見ると、どうしても多くの観光客をさばくという視点に陥りがちで、画一的なサービスを団体向けに行うこととなります。しかしそうすると個人の顧客満足度は上がりにくくなり、経営上では必要不可欠なリピーターを生み出しにくくなります。

今後の佐川町にとって必要なのは、佐川町の文化に共感してくれて、ファンになってくれるリピーターさんを増やすことだと思っています。そのために様々な体験コンテンツ、ガイドツアー、アクティビティなどを充実させていく必要がありますが、まずは佐川町に長く滞在してもらうための宿泊できる施設が必要だと考えております。私は大規模なホテルなどはイメージしておりません。

佐川町に現在ある資源を有効活用すれば、民泊事業活性化し、観光産業を生み出していけると考えております。

昨日の答弁でも出てきましたが、佐川町には約千戸の空き家があると推定されています。そのうち1%でも宿泊施設として活用でき

れば 10 軒の宿泊施設が誕生することになります。

私は今後の佐川町の観光には宿泊施設の増加が必要不可欠だと考えていますが、佐川町としてはどうお考えでしょうか。

また、らんまんの放送が終了し、町民の方々からは、佐川町の次の一手は何なのか。今後はどうしていくのかといった声もあり、関心のある部分などだと思います。今後の観光振興のビジョンについても同時にお聞きいたします。これは佐川町長にお聞きします。

宿泊施設と宿泊施設の件と観光振興ビジョンの 2 つについてお答えをお願いします。

町長（片岡雄司君）

はい、おはようございます。齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず宿泊施設についてお答えをさせていただきます。

町内での民泊につきましても、佐川駅周辺の宿泊施設で、今現在佐川町にあるですね、宿泊施設で約 50 人程度の受け入れが可能となっておりますが、県外などから佐川町にこられる観光客の多くは、高知市内の方で宿泊していると伺っております。

齋藤議員のおっしゃるように民泊につきましても、空き家等も多く発生しているということもありますが、住民が参画をし、主役となる観光振興の可能性、また反対に地域社会の中には不安や警戒心を持った、思っておられる住民も少なからずおられると思いますので、事業のあり方などなどにも含めてですね、今後しっかりと検討して参りたいと考えておりますし、齋藤議員の方にも民泊をやってみたいという方がおられましたら、町として補助できる範囲で支援していきたいと思っておりますので、ぜひご協力をいただければと思っております。

そして今後の観光のビジョンについてですが、らんまんの放送開始以来ですね、今年 4 月から 11 月末まで、上町周辺の数字になりますが、約 14 万 7 千人の観光客の方が訪れております。

らんまん放送終了後の 10 月、11 月につきましても引き続き多くの観光客の方が佐川にこられております。齋藤議員もご存知と思いますが、四銀横の駐車場には大型バスが 3 台ぐらい止まっている時もありまして、本当に多くの観光客の方がこられております。今後におきましても、今週末の 12 月 16 日の土曜日からは、牧野博士ゆかりの地であります佐川町と越知町を周遊させる缶バッジ、缶バッジラリーを越知町と連携して行うようにしております。

また1月からは、らんまん放送終了後初めてのバイカオウレンの時期となりますので、牧野公園をはじめ加茂地区西山地区のバイカオウレンの群生地を巡るツアーも準備を進めているところでございます。

またこの他にもですね、司牡丹酒造株式会社の焼酎蔵の保存活用につきましても計画を進めているところでございますので、上町周辺とまきのさんの道の駅佐川や佐川おもちゃ美術館など、周遊も促し佐川町に少しでも長く滞在していただけるような取り組みを進めて参りたいと考えております。

そして何よりですね、やなせたかしさんをモデルとしたNHK朝ドラ「あんぱん」が2025年春放送が決定しておりますので、今後は県や関係市町村ともしっかりと連携して、らんまんと同じく取り組んでいきまして、多くの皆様に来町していただき、長い時間滞在していけるような観光振興等の発展につなげていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございます。今町長から様々な関係各所との連携、特にあんぱんとの連携、あんぱんのドラマとの連携や、缶バッジラリーなど、そしてバイカオウレンの時期が来る、色々な状況を説明していただきました。

改めてお考えを確認した次第ですが、佐川町には美しい自然と深い教養、歴史に裏付けられた文化の価値、そして何よりその文化が根づいた佐川町民には、素晴らしいパワーがあると感じております。私はそれらに引き寄せられた結果、佐川町に移住し定住に至ったのだと思っております。佐川町には魅力があります。しかしまだまだ磨き上げられていない魅力もあると感じております。

高付加価値のある観光産業を作り上げていくことで、佐川町の経済的な豊かさも地域に対する愛情や信頼もさらに磨きがかかってくると考えています。佐川町の事例ではないのですが、世界最大の旅行情報サイト「トリップアドバイザー」というウェブサービスがあります。このサイトは会員数5億人弱という大規模な情報サイトです。その中でも高知のガイドツアーはまだまだ登録が少ないのですが、人気のツアーが高知城からひろめ市場、そして牧野植物園へのご案内のツアーです。ツアー料金は1名あたり2万円から4万円。平均的にファミリーで利用される方が多いようです。

歴史を解説するツアーなどは1人当たり4万円以上で高い価値を感じる方がいることが見受けられます。口コミの数もしっかりついていることから、これらのツアーが実際に需要があることもわかります。1回のツアーガイドの料金は平均で7万円から8万円ほどだとサイト上から読み取れます。これは月に5回ほどガイドをすれば、まとまった収入になる金額だと私は思っています。

2023年、今年の訪日外国人数は推定値で2,110万人となっており、コロナ前の2019年と比べると6割ほどになる見通しです。一方で高知県に対しての訪日外国人は2019年で約6万人。全国最下位となっております。しかしこれは一方で伸びしろがあるということでもあります。佐川町でもマーケティングを重ね、PRをしていく価値があると私は思っております。ぜひ今後の大きな柱の一つとして、長期的な目線を持った観光地への整備も有効だと考えていますが、佐川町長いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。今後の観光のビジョンということですが、高知県の方もですね、関西戦略ということで、大阪の方にアンテナショップとかも作ることでございまして、そこにおいてですね、佐川町もPR、全国に向けてPRをしたいと。

また色々齋藤議員の言った、使ってですね、海外外国の方にも発信していければと思っておりますが、なかなかすぐには取りかかれないという部分もありますので、そういった部分でですね、ぜひ佐川町の自然を生かした観光でありますとか、そういったところにも力を入れていかなければならないと思っておりますので、また良いお考えがありましたら、執行部の方にもご提案いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

1番（齋藤光君）

ありがとうございます。ぜひ関西戦略もそうですがもちろん大事なのですが、海外に向けての戦略も考えて勿論僕からも提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に佐川町の情報発信に関してですが、昨日の山本議員のご質問、答弁と重なる部分もありましたので、少し省略させていただきます。

現在佐川町が町内町外へと情報発信しているのは理解しているつもりです。しかしながら、まだまだ情報発信に向けての量と質が足りていないと感じています。広報を読めば書いてあります。ホーム

ページを見れば載っています。それで終われば非常にシンプルな話なのですが、実際には色々な角度から情報発信しないと必要な方には届かないのが実情となっております。

私自身も、佐川町の情報発信、特に議会の情報発信はテーマとして取り組んでいます。まだまだ十分とは言えません。自分で質問しておきながら、耳が痛い話ではあります。

佐川町には更なる情報発信力が必要なことは、今までのお話で理解していただけてると思います。

そこで質問になりますが、片岡町長はSNS等にて佐川町の情報発信や政策の発信などはされているのでしょうか。もしされていないのであれば、これを機にスタートしてみたいかでしょうか。

情報発信の拠点の一つとして佐川町の大きな力になると思っております。もし苦手であるということが理由なのであれば、職員さんは苦手であるということで、仕事を断るといふことはしないと思いますので、佐川町長として、仕事として、SNSでの情報発信をしてみたいかでしょうか。

町長（片岡雄司君）

なかなかちょっと痛いところがございますが、仕事として捉えればやるべきであったとは考えておりますが、なかなか私自身、色々、スマホで色々使っておりますが、SNS、フェイスブックとかではちょっと苦手なところもありまして、またぜひ齋藤議員に教えていただきながらですね、やっていければと思いますが、またなかなか怖いなという考えを持ってますので、ぜひ教えていただければ、やっていきたいなと思ってますのでよろしくお願いします。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございます。これを機に積極的に取り組んでいただければと思います。もちろん私で分かることであれば、協力させていただきますので、一緒に頑張っていけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、学校教育についての質問に移りたいと思います。質問の本題に入る前に、今回質問しようと思った背景について少しお話をしようと思います。

今年の8月から高知県内の若手教職員と議員の集いという会に出席し、現役で学校で働く若手教員の現場の声を聞いて参りました。教育現場は思った以上に厳しい状況だということが話を聞いていて

わかってきました。

例えば教職員に対してのアンケートですが、このアンケートは9,702名に対して回答終了されたアンケートですが、1日の平均休憩時間が小学校の先生で、1日で9分。中学校の先生で13分だったという結果でした。そして4割の先生が、1日の休憩時間はゼロ分だという回答があり、驚きの結果となりました。

私が実際にお話を聞いた若い先生も、他の学校の先生と会った時に、トイレってどうやってしてる、どうやって時間作っているという話をお互いにするとということがあると聞きました。生徒と1日中向き合うということは、こういうことなんだと改めて思い知った瞬間でもありました。

次に時間外の残業と家に持ち帰っての仕事時間。いわゆる実質残業時間というアンケートでは、小学校で月91時間の時間外勤務。中学校で116時間という結果でした。いわゆる過労死ラインと言われるものが、月80時間の時間外勤務なので、いかに教育現場がぎりぎりの状態かということが数値で読み取ることができるかと思えます。

仕事量が膨大で大変ならば、人を増やせばいい。私もそう思いますが、それも高知県はできていません。

2023年度の高知県の教職員の採用は、目標の採用人数に届きませんでした。高知県は今年度130人の採用目標に対し、約240名の内定を出しました。しかし、147名が内定を辞退し、今年今年度はそもそも30名近く新しく入ってくる先生が足りない状態で、学校現場はスタートしています。しかもこんな状況が2年連続で続いております。新しく入ってきた先生方も、過酷な労働環境のせいもあってか、夏休みまでに多くの方が病休に入ってしまうそうです。

ここで私がこの議会で伝えたいことは、先生の労働環境は、子供の学習環境にもつながっているということです。前回の議会で将来的な人口減人手不足についてお話をしました。それを踏まえると教職員の人手不足はそう簡単に解決しないと予想しております。少し長くなってしまいましたが質問の本題に入らせていただきます。

まず余剰時数についてお伺いいたします。ここで言う余剰時数とは、国の定める標準授業時数を上回る事業数のことです。国が定める標準授業時数を超えた事業コマ数である余剰時数ですが、佐川町ではどうなっているのか、佐川町の学校での現状を教えてください。よろしくお願ひします。

教育長（濱田陽治君）

齋藤議員からのご質問にお答えをいたします。その前にですね、少し誤解を解いておかななくてはいけないんですけども、県教育委員会の名誉のためにもですね、高知県での教員の配置はですね、昨日の議会でも申し上げましたけども、かなり改善されております。

それと全国的に見ますとですね、子供さんと先生との数の割合で、教員 1 人に対してどれだけの子供さんの対応してるのかということを見るとですね、全国 1 か 2 です。北海道と高知県が毎年入れ替わるかなぐらいで、1 人の教員の平均が確か今の記憶ですけども、小中学校で 9 人とか 10 人とかいう数です。これ小規模校が多いということもあります。ですから高知県の教員の数が足りないということはありません。ただし、なり手が少ないというのは事実がございます。

はい、では本題に入らせていただきます。まず、授業時数について説明をさせていただきます。

標準の授業時数は学習指導要領で示されている各教科等の内容を指導するに要する時間数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も考慮しながら、年間に小学校一年生で 850 時間二年生で 910 時間、三年生で 980 時間と、四年生から中学校三年生までで 1,015 時間と定められております。

各学校においてこの標準を、この授業時数を標準として年度当初に児童生徒の実態を踏まえつつ、各学校の指導体制に見合った授業時数を年間に割り振って教育課程を編成するということがあります。この際配慮事項として、週当たりの授業の時間数が児童生徒の負担が重くなり過ぎないようにするということがあります。このためにですね、議員ご質問の余剰、余りというのは概念として学校にはあまりないんですね。そういう状態ですねのご説明になります。

ただ、一般に学校では従来から週 5 日制のもとでできるだけ授業時数を確保しようとする考えが強く、台風など風水害やインフルエンザ流行による授業できない日の想定も併せて、年度当初に多めに授業時間割り振っております。

実際に年間を通じて教育課程を運用する際にまた時間を無駄にせずですね、授業に努めますのでということと、新型コロナウイルス感染症の影響も考えてですね多めに計画をしていたと。

ところが実態はそれほどにもなかったということもあって、去年

の例を見ますとですね、年度末に計算すると多めに超えて授業をしていたという実態はあります。具体的にはですね、佐川小学校と佐川中学はほぼ上下しますが数%の範囲で標準の範囲です。

他の小中学校では、一つ事例で複式でですね、三、四年生と一緒にやっている状況で三年生で202時間上回っていたという例があります。これは四年生に同じ時間で授業しちゃったということもあります。大体100時間を超えてますかねというのを見た時に、30学年町内にあったとして11学年でありますので、3分の1が多めに超えておったということです。ということですね、実態は以上です。

1 番（齋藤光君）

はい、ありがとうございました。先程先生の労働環境のお話をしましたが、高知県は大分教員の数には恵まれていて、県教育委員会にも提言をして、配置をかなり改善しているということおっしゃっていただきました。しかし教育現場は大変な状況なのは変わりがないと思っております。

さらに標準授業時数を超えて授業をしている、余りという表現ではないということをおっしゃってましたが、こうやって授業をしているという事実を確認しました。私は授業が増えればその分事業を準備する時間が必要になってくると思いますが、そうすると当然勤務時間が延びていくことが想像されます。

こうした先生も忙しくて子供も忙しい状況下で、健全な教育が成り立つのかという疑問は少し感じておりますが、余剰時数の話に戻しますが、学校によっては200時間を超える学校が、これ複式という理由でということでしたが、これ1日平均で6.74時間の授業をしているということに計算するとなるんですが、これらの余剰時数には、どんな時間が含まれているのでしょうか。そして、こういった理由で増えているのか。どんな時間が含まれてるといえるのは、学校行事や読書ドリルの時間、いわゆる帯時間の補習は余剰時数に含まれているのか。少し教えてください。よろしくお願いします。

教育長（濱田陽治君）

これは授業の時間です。その標準を超えた時数何していたのかということをお聞きしますとですね、子供さんによって物事の認知の仕方や理解の仕方には速さとかその過程が違うということがあって、それに合わせるの個別最適化といいますけども、この観点もあってですね、定着のための補充的学習や更に先へ進みたい子供たちの発展

的学習に充てておったというふうに聞いております。以上です。

1 番（齋藤光君）

はい、ありがとうございます。標準授業時数を超えた余剰時数ですが、そもそも設置の目的は災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態で授業ができない際に対応するために認められている授業のコマとなっているはずで、学力向上のために設置されているものではないと私は解釈しましたが、そして全国には1年間標準授業時数のみで教育課程を編成し、余剰時数がゼロの学校も全国にはあるということです。公開されている調査データでも約4割の学校が標準授業時数で編成されていますが、現在の学校の授業数は子供の負担にはなっていないのでしょうか。教育長のお考えを聞きたいと思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。実際にですね、それぞれの学校に問い合わせしておりますし、また私もまめに学校へ通っておりますけども、それで子供さんたちが非常にくたびれているという様子はありません。

それらの学校についてはですね、比較的な成果を上げているという事実はあります。以上です。

1 番（齋藤光君）

成果というのは具体的にどういったもののでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

定量的に測れるものとそうでない部分がありますけども、実際全国学力学習状況調査の結果においては傾向として高い傾向です。

それと子供さんたちの成長にしてもですね、なかなか厳しい状況の子供さんでもかなりの成長が得られるというのがありますが、不登校とかいうことについても極めて少ないということがあります。以上です。

1 番（齋藤光君）

それでは現状、教育長の考えでは、標準授業時数を超えた授業数を組んだ授業編成の過程は問題ないと感じているのでしょうか。よろしくお願いします。

教育長（濱田陽治君）

はい。教育課程編成の権限は校長にありますけども、標準授業時数を大幅に超える場合については、今年8月28日の中央教育審議会と、質の高い教師の確保特別部会というのがありまして、教師を

取り巻く環境整備について緊急的に取り組む施策と、これ要するに先生の働き方改革という観点からの提言ですけれども。学校教師が担う業務の適正化の一層の推進として、標準授業時数を大幅に上回ったと。これが年間186単位以上ということですから、115からいくと71ぐらいですか。これを超えている学校については見直しを前提に点検を行うということが提言をされています。これは教育委員会による指導助言の範囲になると考えます。

それと町内全体です、校務のスリム化最適化を進めていることも考えれば、明らかに上回る計画を作るのではなくて標準に近い範囲で、子供たちの実態に合わせて各校で最適の授業時数を計画することが望ましいと考えております。

そういうことですので、これは業務の適正化ということと、子供さんたちの負担が重すぎないというこの二つの観点からですね、今後必要に応じて学校に指導助言をしていきたいと考えております。以上です。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございます。それでは、教員が授業準備する時間が勤務時間内に確保できる、できているのか。また、教員の残業時間はどのような実態になっているのか、お答えをお願いします。

教育長（瀧田陽治君）

時間外労働の実態につきましてはですね、昨日橋元議員のご質問に対してお答えした通りですので、これ長くなりますので省略をさせていただきます。

今持っているシステムの中でですね、その分刻みで何に使っているということまでチェックするものはないんですが、学校に聞き合わせたところですね、主な内容は、教材研究などの授業の準備に加え、家庭訪問など生徒指導関係と保護者対応であると。中学校ではこれに加え、放課後と休日の部活動指導や試合等への引率が大きく占めていると。例えば佐川中学校がですね、会場校になると朝の7時の準備から片付けの6時までということになって、そこですぐ時間外が積み上がってしまうということがあります。

はい。今年につきましてもですね、多少の差、学校による差はありますけれども、時間外勤務が減少する傾向は見えておりません。以上です。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございました。来年度も同等の授業数を計上する予定なのか、教育長のお考えをお聞かせください。

教育長（瀨田陽治君）

これは先程申し上げましたように校長の校務掌理権ということですので、私がこうしなさいという規定するものではありません。ただ学校から上がってきたものに対してですね、指導助言をするということは当然ありますので、先程の答弁の繰り返しになります。以上です。

1 番（齋藤光君）

はい、ありがとうございます。今までの質問で、学校現場の状況は教職員の実情等お話していただきましたが、佐川町の教育委員会としては、今後教職員の働き方改革としてどのような取り組みをしていくのか、具体的に教えてください。

教育長（瀨田陽治君）

昨日ですね、橋元議員のご質問にお答えした内容と重複しますが、具体的にということですので、もう一度申し上げる、つまり重複する部分が出てきますがそれはご容赦いただきたいと思います。

議員ご指摘の通りですね、教員の業務多忙で心理的負担も大きいという厳しいイメージが全国的に一般化しておりまして、高知県でも教員のなり手が減少しているという現状があります。具体的にはちょっと申し上げかねますけども、佐川町も明らかにその影響の中にあります。また学校によるですね、何て言いますか、風評的なですね、ものも当然出ております。

そこで教職員の働き方改革は喫緊の課題であると、こう考えております。このためにですね、令和元年以来学校業務のスリム化最適化を施策に位置付けまして、校長会で毎月検討しながら、土曜授業日を廃止し、各校の運動会や陸上記録会を半日開催するなど、各行事の精選、部活動のガイドラインの確認等を遵守を徹底するということを進めるとともに、家庭との連絡用にメールの一斉送信「すぐーる」を導入したり、教職員のペーパーレス化、職員会のペーパーレス化、電子黒板や校務用児童生徒用タブレットの配布、人工知能型教材未来シート、これをやりますとですね、夜のうちに採点してくれますので、先生が持ち帰るという労力は減るということです。などICT技術の活用でICT支援員や特別支援教育支援員、事務を中心に教員の業務を支援する校務支援や図書支援員の配置など、

人員の配置等々可能な限り業務改善に努めております。経験といふかな、体感、肌感覚なんですけれども、私がですね採用された若いころで考えると夢のような、配慮になっております。

さらにですね、制度指導業務や部活動保護者対応に関する辺りの業務と心理的負担の軽減については、地域保護者の理解と協力を求める必要があります。

実際にですね、もっと部活動させてくれという陳情に來たりなされるんですよ。理解をどう進めるのかということで、就任以来、全校のPTA総会にですね、4月に伺っております。

ところがこのPTA総会の参加率もですね、学校によってなかなか厳しいものがあると、8%、9%という学校が現実にございます。そういった場面で一生懸命働きかけていってご理解をいただきながら、学校への負担も軽くしながら、保護者の皆さんの願いも実現していくということを努力をしておるところです。

こっから先、お願いなんですけれども、齋藤議員におかれましては率先して学校教育にご参加をいただいております。これよくお見かけするんですけれども、なおですね、保護者の立場から他の保護者の皆様にもPTA総会など学校教育へ積極的に参加しましょうという、お声がけをいただければありがたいと、でございます。以上です。

1 番（齋藤光君）

お答えいただきありがとうございます。私も、保護者の1人としてPTA活動に対して、向き合っていくつもりですので、教育長の助けになればいいなと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

一度、余剰時数の件に戻りますが、学校に編成権があるということ先程おっしゃっていましたが、学校は標準授業数に合わそうとして計画しているのでしょうか、それとも、文科省の標準授業時数に合わそうとしているのかしていないのか、その辺をちょっとお答えいただきたいと。

教育長（濱田陽治君）

はい。これもですね、先程の答弁の中に入っているんですけれども、学校は文化的にやはり非常に真面目なところでですね、時間のある限りは授業をやって、授業こそ本務であるというわけですね、できる限りのサービスをしようという、文化というか体質を持っております。これは歴史的にずっと振り返るとですね、私、私たちの年

代が教育を受けていた時代はですね、かなりの量の分量の学習をしておったわけですね、今の1.3倍ぐらいだったと思います。その後ゆとり教育ということが言われました。その後、また某総理大臣がですね、もっと授業なされということもおっしゃったりして、学校の先生たちも随分戸惑うところがあると思うんですけども、基本的に学校の先生たちの真面目さといいますか文化の中でですね、時間がある限りは子供に接してそれも授業したいというものを持っておられます。

ですから授業の準備とかですね、授業のことを語るのにですね、苦になっていると言う先生には、今のところお目にかかった記憶がございません。以上です。

1 番（齋藤光君）

今学校の文化というか体質というお話がありましたが、全国で4割の学校が標準授業時数内で学科編成授業課程を編成している件に関してはどう思われますか。

教育長（濱田陽治君）

先程申し上げましたようにですね、標準というものがあるものですので、それをある程度考えてですね、やらないといけないと思います。子供たちの負担が重過ぎないようにと、それとやはり教職員もですね、この際熱血先生もよろしいんですけども、効率的にやるとかですね。結局疲れますとですね、授業にもなりませんので、その辺りは文化というものも変わっていく時代にあるんじゃないかなというふうに思います。

もちろんそれに対する保護者の皆さんの考え方も少しずつ変えて、変えてといたしますかね、合わせていただかないかん部分はあるとは思いますが。以上です。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございます。佐川町として教育長としての考えを持って取り組まれているということがわかりました。

教育基本法には、第1章第1条に、教育の目的は、人格の完成と心身ともに健全な国民の育成と書いてありました。教育長も学校の先生方も、私なんかよりもずっと理解していると思いますが、子供たちも、先生方も、疲弊するような事態にならないように、教育長にはお願いをして、今回の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、1番、齋藤光君の一般質問を終わります。

引き続き、6番、宮崎知恵子君の発言を許します。

6番（宮崎知恵子君）

6番議員の宮崎知恵子でございます。

議長のお許しをいただきまして、四つの質問をさせていただきます。

まず一つ目の質問でございます。太陽光パネルの設置について、質疑をさせていただきます。昨日、坂本議員からもご質問をがありましたと思いますけれども、また別の観点からお伺いをいたします。太陽光発電設備、メガソーラーを目にする機会が皆様も増えたのではないのでしょうか。現在、地球温暖化対策として政府主導で再生エネルギーの普及に取り組んでおり、太陽光パネルの設置推進がなされております。しかし、毎年夏には豪雨災害も増え、メガソーラー設置場所などで地滑りなどの災害も起きております。

2021年には、静岡県熱海市で土壌災害が発生し、違法な盛り土の他に、メガソーラー発電施設による森林伐採のため、土地の保水力が失われたことも原因として挙げられております。メガソーラー設置のためには、森林伐採や造成工事などを行う関係で保水効果が低下され、土壌災害を誘発させさせる原因ともなりかねません。

また、コスト面でも夜間発電はできず、天候の影響も受けるため供給が不安定です。そのためにバックアップ電源や蓄電設備、送電線網の整備などが必要となり、火力発電、原子力発電よりも予想に反してコストがかかっているという現状があります。

太陽光発電の買い取り価格も国民全体で負担する再エネコスト賦課金は、太陽光発電の推進に伴って、個人も企業も電気代の負担が今後も増大することは明らかです。また、世界におきましても再生エネルギーの普及を進めてきたドイツはヨーロッパで最も電気料金の高い国になっております。

そうしたことを踏まえて、佐川町ではどのぐらいの太陽光パネルが設置されているのでしょうか。例えば、どの地域に設置されているとか、現状の規模の大きいものだけで構いませんので、教えていただければと思います。町全体の面積の何%に当たるかもわかれば、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

おはようございます。それではお答えさせていただきます。

まずこのような電気事業者のメガソーラー事業に関しましては、これ国の経済産業省への方への認定申請ということになっておりまして、その後認可が下りたものから事業へ行っていくというふうになっております。こちらの方ではですね、電気の出力数、こちらの方を国の方は公表しておりますが、面積の方についてはつきまして公表しておりませんので、すいません、面積については把握をしております。

町内の方にあるメガソーラーにつきましては、いわゆる千キロワット以上の出力を持つ太陽光システムということになりますが、これにつきまして現在町内の方にですね、西佐川の裏にまず一つ。それから旧鷹ノ巣養豚団地跡、ここに一つ。それから加茂のですね、本村東の南側の山の方に一箇所。それから猿丸峠の旧サーキット場があった場所があると思っておりますがここに二箇所ございまして、計町内に5箇所あるということになっております。以上でございます。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。佐川町でもかなりの太陽光パネルが設置されていると思っておりますが、2018年に経済産業省が発表したところによりますと、太陽光パネルには種類によって鉛毒性の強いカリウムヒ素カドミウムが含まれているということです。

そのように、太陽光発電の近くでは土壌汚染の心配もありますが、町としては、この土壌汚染についてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えいたします。設置中の太陽光パネルの破損等によりまして有害物質が流出するということも想定をされているようですが、事故や廃棄などに関します対応の、こういった計画につきましても、国の認定を受けて運用しているところでございますので、現在のところ町内では大規模な土壌汚染などに結びつくということは想定を現在としてはしておりません。以上でございます。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。事故が起こった場合には廃棄処分ということもございますので、その点、また認識を深めていただきまして対応をお願いしたいと思います。

町外に目を向けてみますと、例えば福島市では2023年9月時点

で、福島市内に 26 箇所の大規模太陽光発電施設があり、市としては太陽光のための用地造成に伴う森林伐採で景観が悪化するため、これ以上のメガソーラー設置を望まないという、ノーモアメガソーラー宣言をしております。佐川町では福島のように、ノーモアメガソーラー宣言をするご予定はございませんでしょうか。

町長（片岡雄司君）

宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。佐川町におきまして現在のところ、メガソーラーの設置による大規模な森林伐採、また用地の造成による景観の悪化などは、見受けられておりませんので、現在のところ、ノーモアメガソーラー宣言のようなことをすることは考えておりません。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

しかしながら世界の太陽光パネル生産の 7 割が中国製で 45%はウイグル自治区で作られております。日本においても太陽光の輸入の 8 割は中国からとなっております。ウイグル自治区では 100 万人以上のウイグル人が強制収容をされ、強制労働虐待などの目に遭っており、世界的な問題ともなっております。ウイグル自治区では、太陽光パネル工場の近くに火力発電所と発電用の石炭を掘り出す炭鉱が隣接していることが衛星写真から判明しております。

つまり強制労働の問題だけでなく、脱炭素政策として推進されている太陽光パネルの製造過程で、大量の二酸化炭素を排出しているという現状があります。アメリカのバイデン政権もウイグルの強制労働に関連のある中国企業からの輸入を禁止に、企業からの輸入禁止をしております。そこで質問をいたします。

佐川町では、太陽光パネルの許可申請は必要でしょうか。また、製造元の確認などはされているのでしょうか。引き続きブラック企業も記載されているということでございますが、把握はなさっていらっしゃいますでしょうか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。先程もご回答させていただきましたように、この認定等につきましては国の方が行っております。こうした太陽光パネルの製品とかそういった許可の基準、こういったものにつきましては、町の方では把握をしていないところでございます。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。国が認可をおろしたものに対しては、佐川町もどこで生産されているとかいうそういう認識というか調べはしてないということでございますかね。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。現在のところこの太陽光パネルにつきましては、そこまでの調べというものはしておりません。以上でございます。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ぜひそういうものをも一度お目にして、こういう問題もございますので、確認をしていただければと思います。こうした人権弾圧に対してどのようなお考えを持っておられますでしょうか。町長にお伺いします。

町長（片岡雄司君）

強制労働の件ですかね。強制労働の件につきましては少しはちょっと耳にしておりますが、他国のことでございますので、詳しい内容を把握をしておりません。またこの件については国からですね、町に対して通達とか調査等も来ておりませんので、繰り返しになりますが、強制労働の件については把握はしていない状況です。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。私としましては、佐川町、佐川町だけでなく、本当に今世界が一つの時代でございますので、そういうこともきっちりと把握した上で、ご検討していただければと思います。この件につきましては以上とさせていただきます。

次に、森林の本町の山林管理のあり方についてお伺いをいたします。まず、佐川町の契約書は何年に締結しましたでしょうか。また、林野庁の管理制度は何年から始まったのでしょうか、お伺いいたします。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。佐川町として山林を管理するために所有者の方と締結している契約書については、平成 28 年度から実施を順次してきております。国の経営管理制度につきましては、森林経営管理法の施行に伴い、平成 31 年 4 月 1 日から始まっている制度となっております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。ということは佐川町の方が先の契

約ということになりますね。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、取り組みとしては佐川町が国の制度より先に所有者の方と管理契約を結んで進めているという形になっております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。本町は多くの山林を抱えておりますが、山林管理はどのようになっているのでしょうか。林野庁が進めている山林管理制度とはどのようなものなのでしょうか。ざっくりとした違いがわかれば教えていただきたいと思えます。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えいたします。佐川町の取り組みに関しましては、平成 25 年度から自伐型林業による雇用の創出と持続可能な森林整備を進める、進めるために取り組みを進めてきております。山林の集約化に関しましては平成 28 年から所有者の方との契約を締結しております。この場合 20 年間の森林長期管理契約というものを締結しております。その 20 年間の契約を結んだ森林に関しましては、場所として作業道が入って搬出間伐ができるような場所につきましては、担い手として来ていただいております地域おこし協力隊の任期満了をされた方に作業を委託しているという状況になっております。

森林管理、国の森林経営管理制度につきましては、市町村が所有者に対しての意向調査をし、所有者に対して意向調査を実施して、その上で所有者自らが森林の経営管理ができない森林に対して、市町村が所有者の委託を受けて、代わりに森林整備を実施するという内容のものになっております。その時に森林経営管理権というものを設定しますので、この森林経営管理権を設定した森林のうち林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に市町村が再委託するという形になっております。その場合に経営管理実施権というものを設定して委託するということが決まっております。

一方、自然条件に照らして、林業経営に適さない森林については、市町村が直接、間伐などの森林整備を実施するということになっております。佐川町の場合、この時、現在のところは、この森林経営管理権の設定は、実施はしておりません。といいますのは、地域おこし協力隊が任期満了されて、現在町が施業委託している方につきましては、意欲と能力のある林業経営体としての登録がございませんので、国の制度にのっとりた場合に、佐川町が委託している現在の

事業者が事業ができなくなるという実態がございますので、現在のところは取り入れてないという状況です。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。詳しい説明をいただきましてありがとうございます。

私もまだ未熟でございますので、わかりかねるところもございませうけれども、林野庁管理制度の契約には、損害填補についての記載があります。佐川町の同制度の契約書にはそうした規定はないですよ。損害填補に関する規定を盛り込むということはできないでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

損害を与えた場合というところの条項というところと理解でお答えさせていただきますと、佐川町が契約をしている森林につきましては、施業を森林整備をどう進めるかといった内容の契約になっております。損害が第三者に対して損害が起こった場合につきましては、その発生した場所であったり状況によって異なってくるかと思っておりますので、現在のところはそういったところを盛り込むという予定はございません。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

盛り込めない理由が、と地域おこし協力隊の任期によるというのがあるのでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

休憩構いませんか。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

ここで 10 時 15 分まで休憩します。

休憩 午前 10 時 00 分

再開 午前 10 時 15 分

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは宮崎議員のご質問の、賠償についての条項を盛り込まない。なぜ盛り込まないのかというところにつきましてですが、基本的に契約につきましては、町と森林所有者の間で結んでる契約となっております。

色々そこで発生した事故等については、町が管理者として責任を持ってやるという形になるかと思えますし、その第三者に対して賠償の可能性が出た場合については、本当に森林の場合、発生の場所であったりその状況であったりとかによって、町として賠償が必要なものであるかどうかというのは、判断が変わってくるかと思えますので、契約書の中にそういった条項を盛り込むことが適切だとは現在のところは考えてはおりません。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。結局ですね、近隣地に被害が出た場合、そういうものを盛り込まなくても、それ相応の対応をするということでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

そういった事案が発生した場合には、その状況によって変わるという形になるかと思えます。例えば倒木が発生した場合であれば、管理者としてその倒木の撤去というところ行うこととなりますし、ただそれ以上の損害賠償というような事案については、例えば誰でもが通れる林道で起こったような事故なのか、誰も入れないようなところで起こったものなのか、またその木が倒れたというようなものであった場合にも、それがなぜ倒れたのかというところもございますので、その状況により対応というのは変わってくるということになるかと思えます。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。そういうことでしたら、被害を受けた人と、やっぱり取り違えていうのがかなり発生するんではないだろうかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

すいません、見解の相違というのがお互いにあると思うので、判断の仕方というのは変わってくるんじゃないだろうかという懸念があります。

産業振興課長（下八川久夫君）

まず所有者の方とは契約書を交わして、町として管理をしますよという中で進めております。第三者に対しては、ここにつきましては基本的には民法とかの考え方になってくるかと思えますので、なんていうか、一般的に民民の境界であったりとかそういったところでの状況と変わりはないかなというところではあります。町が管理してるから特に特別民民の境界に起こることと、何かが変わるということは

ないのではないかと考えております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

森林保険活用というものはなされていないのでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。森林保険につきましては、加入している森林に火災や気象災害が発生した時に起こる経済的損失を補填することで、林業の再生産が阻害されることを防止することを目的にできている法律、保険という形になっておりまして、その加入保険に対しておられる保険であって、第三者に対しての賠償の保険というものではないという形ですので、現在佐川町として森林保険に加入している山というのはございません。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、よくわかりました。ありがとうございます。続きまして倒木被害の防止について、これから取り組みはどのようなふうな取り組みをなさるお考えはございますか。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。現在も実施しているところですが、不特定多数の方が往来する林道等につきましては、地域の方と維持管理作業についての協定を結んでおりまして、定期的な見回りと維持管理を実施しております。また台風通過後なども倒木落石等については、撤去作業を行っているという状況です。

それ以外、町が管理を受けた山で危ない木があるとか、そういった場合は、町の方に隣接者から相談があれば、現場を確認に行つて必要があれば撤去を実施するというようなことは、可能性として考えられると思います。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。他の自治体の例ですけれども、危険木の伐採への補助金制度や倒木被害を防ぐための条例があるようですけれども、町としては導入するお考えはございませんでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えいたします。近隣の町村では、住居や生活道など周囲に影響があると思われる危険木の除去撤去費用に対して補助、補助対象者を限定した上で、補助事業を行っている市町村はございます。また条例につきましても、人命や住居のなどの財産を守ること

を目的に、森林所有者の責任等を含めて未然に被害を防ぐという目的で制定をしている条例を制定している自治体はございますが、佐川町として現段階では、すぐにこのような補助制度の創設であったり、条例の制定をするというところは考えておりません。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。町長の行政報告でも、中でもありましたけれども、山林の集約化について記載されておりましたが、持続可能な森林整備と森林経営を目指す上で、非常に重要な取り組みであると思います。町に管理を任せたいという声は多くあります。どうか森林管理契約の締結を進めるに当たりまして、詳細な説明と十分な所有者との理解がえられるますように、お願いをいたしまして、この問題は終わらせていただきます。

続きまして、三つ目の質問でございます。焼酎蔵の利用活用につきまして、歴まち委員会で話し合っ、話し合われているワークショップ、プロポーザルの現行の進捗状況をお伺いをいたします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。基本計画につきましては本年度、プロポーザルによりまして、今事業者の方と契約の方を締結しておりまして、事業の方、あり方に等につきまして進めているところでございます。

本年は10月、11月、12月の各月1回ですね、ワークショップの方向っておりまして、こちらで焼酎蔵の中を見ていただいたり、あとはその上町周辺を歩いてガイドさんに説明していただいたりしながらですね、この焼酎蔵がどのように活用していくのかといったようなところを進めておりまして、今後またその辺をまとめてですね。事業の方進めていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。実はですね、佐川町文化推進協議会の森口公二委員から、とても夢のある発想の提案をいただきましたので、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。それは佐川町に相応しい活用、運用をする考えだと私も共感しましたので、紹介をさせていただきます。

歴史と文化の町である佐川に、学生たちの美術館をという提案でございます。スポーツ、芸術を問わず、若年層の活躍が目まぐるしいものがありまして、また低年齢化が進んでおります。そうした夢

のある少年少女たちの素晴らしい才能もなかなか披露する機会に恵まれていないと思う、思います。そこで、学生たちの作品を展示する世界にない美術館という発想です。美術作品は無料で展示するなどして、芸術家を夢見る学生たちの作品発表の場にするとというのが森口さんの考えでございます。

そして、展示された美術品はSNSを通して世界に発信し、業界において世界規模で有名な町となり、世界中から未来の芸術家金の卵の発掘に集まってきます。しかも作品は買い手がつけば購入も可能で、それが作成した学生の収入となり、また自分の芸術の価値を知る機会にもなります。来場者につきましては、学生は無料で社会人から入場料をいただくようにします。私としては更に世界中から若者たちの芸術作品が集まるような、世界の学生の美術館になればいいと感じております。そこで質問でございます。このような構想を取り入れるようなお考えはございますでしょうか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。ご紹介ありましたそういった美術館、一般的な美術館でありますとか博物館のようなものにつきましては、一定機密性のある展示スペース、こういったものが必要でないかと思いますが、今回焼酎蔵の方につきましてはこうした機能を持たせることが少しちょっと難しいのかもしれないところですが、佐川町歴史的風致維持向上計画協議会の委員さん、また先程ご説明させていただきました開催したワークショップ、こういった中からもですね、地域の方などが利用できるようなスペース、こういったものを一定あった方がいいんじゃないかというような意見も出ておりますので、今後の事業進める中でですね、こうしたことも協議をされていくのではないかとこのように考えております。

また、この他にもですね、桜座でありますとか、こういった一定利用できますスペースの方もありますので、地域の方などが今色々な発想でですね、企画いたしました事業につきましても、こういった場所なんかも活用できたらいいかなというふうに考えております。以上です。

6番（宮崎知恵子君）

まだまだこれから空き地も出てくると思いますので、道の駅にはおもちゃ美術館ということもありますので、このような発想を提案し、創造し、真善美の世界が作られることを心から私も願っております。

ます。以上でこの質問は終わります。ありがとうございました。

続きまして、最後の質問でございます。

行政における職員のあり方についてお伺いをいたします。行政に勤めの方は知っての通り、去年の町役場でパワハラ問題が起き、監督責任として、町長と副町長を減給の10分の1とすること決めております。また、インターネット掲示板などの書き込みで、今年8月、8月に高知簡裁で罰金10万円を命じ、有罪判決が確定した問題が起こっております。ただ、それから3カ月以上経過しても、まだ処分が確定しないとのことですが、お答えできる範囲で構いませんので、進捗状況をお伺いできたらと思います。お願いいたします。

総務課長（片岡和子君）

ただいま宮崎議員さんの方からご質問いただきました内容についてですが、経過の詳細なものを記録いたしました資料が手元になくなって、また改めて機会を設けて、皆さんにご説明をさせていただけたらと思っておりますので、この場でのご説明はご容赦いただけたらと思います。申し訳ございません。

6番（宮崎知恵子君）

はい、わかりました。よろしくお願いいたします。このような現状を踏まえた上で、お伺いをいたします。町長のこれまでの施策や行動に感謝しながらも、2年前に町長は役場職員と一緒に、町のために必要な政策をしっかりと進めていく決意で出馬されたと思います。が、今の現状を見ますと、職員が苦しみ、犠牲となったこともないとは言えず、必ずしも町政と町役場が一枚岩になっているとは思えません。また、これは町長だけの話ではございません。

この数年の選挙の目的や行政の目的が、誰かを追い落とすための行動であるように見受けられてなりません。町政に関わる1人の人間として、私自身も心の内を反省した上で、僭越ながら申し述べさせていただきます。

人はそもそも自分の上に争いを置きたくはないと考えております。つまり、政治や行政の場はどうしたら世の中を、そして人々の心を明るくし幸せにしていけるかを真剣に考え合わせて、提案し合う場であるべきです。利害の争いであってはならないと思います。そうでなければ、町政が町民が平穏に生きることなどできないのではないのでしょうか。ここで行政と言ったのは、町役場の職員も含めた話だからです。

話は戻りますけれども、政府によれば、2022年全国の国家公務員から寄せられた職場の苦情や相談の件数は、21年度に比べて138件増の1,739件で過去最多になったと発表されております。全国的に職員の相談窓口があまり機能をしておらず、相談しやすい環境が整っていないという課題があります。

そこでお伺いをいたします。佐川町では、こういった職員の心のケアができる窓口はございますでしょうか。

総務課長（片岡和子君）

はい、宮崎議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。現在、佐川町役場の方では、新しい取り組みを二つ昨年度より始めさせていただいております。

一つは昨年11月より、ハラスメントに関する相談窓口を設置いたしまして、心理カウンセラーなどの外部の専門職の方に、土曜日や日曜日お休みの日あるいは時間外でも電話であったりとか、メールの方で相談できる仕組みの方を設置させていただきました。

また今年の11月からになりますけれども、町内の医療機関だけでなく、町外の高知市内にある病院になりますけれども、心療内科と精神科の方を持つ専門病院と委託契約を結びまして、専門機関の支援を受けながら佐川町職員の心の健康維持に取り組むこととしております。

こういった制度づくりの方はできたんですけれども、やっぱり一番大事というか、身近な方で信頼できる方、また自分の言うことをわかってもらえる方、そういった方を1人でも見つけて、相談して、少しは心が癒されることもあるのかなって思ったりもします。

また相談しても、なかなか解決までに結びつくことは難しいっていうこともたくさんあると感じておりますので、もしそのような状況になった方でも、色々な選択、相談ができる選択肢として、役場としましては先程申し上げました、二つの仕組みの方を取り入れさせていただいているところでございます。以上です。

6番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。やはり心に寄り添うというか、相手の立場に立つということをしていかないと、本当に相手のことを理解しなければ、問題解決にはならないと思うんです。だから、やっぱり同じ職場であったりとかいうのは環境が、お互いにわかっておりますので、やっぱりその人の言い分、お互いに心を通わすとい

うことが一番大事ではないだろうかと思います。

裁判沙汰にするとかそういうことじゃなくて、やっぱりお互いが自助公助で話し合いができれば一番良い方向じゃないかと思いますので、私も含め、また、皆さんと交流を深めて、より良いまちづくりをしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、四つの質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で6番、宮崎知恵子さんの一般質問を終わります。

引き続き、4番、田村幸生君の発言を許します。

4番（田村幸生君）

議席番号4番、田村幸生です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

一つ目は、令和6年度からスタートする、高知県中産間振興ビジョン、現在骨格案になっておりますが、それに対して佐川町はどのように企画提案し取り組んでいくのか。計画や方向性についてお問い合わせいたします。

昨日、下川議員の質問に対するまちづくり推進課岡田課長からのご答弁にもありましたが、佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画を読ませていただくと、国勢調査による佐川町の人口推移は、1955年昭和30年の1万8,785人をピークに減少へ転じ、2015年平成27年には1万3,114人となっております。2020年令和2年12月1日現在の人口は1万2,197人であり、減少が更に進んでいますということがございます。

年齢別に見ると、ゼロ歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の高齢人口は、1990年、平成2年に初めて、年少人口を上回り、増加を続けており、2010、2015年、平成27年には37.7%、全国平均26.6%を大きく上回っています。また2020年、令和2年12月1日現在の推計人口による年少比率は11%、老年人口比率は41.5%になっており、少子高齢化が更に進行していることが伺いますということで書かれております。

この人口減少に主な要因は、死亡数が出生数を上回る自然減であるということは、紛れもないことではありますが、かなり影響を受けているということがうかがわれます。あわせて、少子化や若者子

育て世代の転出が加われば減少スピードは更に大きくなっていくということでもあります。この事態は全国的なことだと思いますが、将来において、佐川町の活力が衰退していく前兆と感じています。

中山間地域振興対策と少子化対策は、この現在の段階では同じくして進めていかなければならない重要課題だと、私自身感じているところでもあります。

それでは最初に、これまで佐川町が中山間地対策事業として取り組んだ成果と課題について、片岡町長にお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

町長（片岡雄司君）

田村議員のご質問にお答えさせていただきます。佐川町では、これまで地域住民が支え合い、暮らし続けていくとすることができるようにですね、佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく国の交付金事業や高知県の産業振興計画に基づき、県と連携した事業など様々な対策を講じてまいりました。

中でも佐川町は農業などの一次産業が主な産業となっておりますので、イチゴやニラ、生姜など基幹品目の振興に力を入れてきたところでございます。この他、町内4地区への集落活動センターの設置や、地域おこし協力隊の雇用による担い手の確保、移住定住の促進、佐川ぐるぐるバスの運行開始により既存の公共交通と連携した移動手段の確保、また、まきのさんの道の駅佐川は、佐川おもちゃ美術館のオープンなど一定の成果があったと感じております。

しかしながら、田村議員のおっしゃるような若い世代が働く環境、が決してと十分整っているとは言えません。特にですね、20代30代の若い女性の県外流出が顕著に見られまして、少子化の要因の一つになっていると感じております。今後におきましても、これまでの取り組みをしっかりと検証しながら、こうした若い世代が佐川町で生活しつつ生活し続けていくことができるよう、国、県、また県内の市町村ともしっかりと連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

4番（田村幸生君）

ありがとうございました。ご答弁の中で町の課題ってということで、若い世代の働く環境が十分整っていないこと。そして、それにより20代30代の女性の流出が見られることから、それが少子化の要因の一つになっていること。町長のご答弁の中にもおうかがいするこ

とができました。また、今後どのように取り組んでいくのか、特に重要な課題と私自身も認識をしたところでございます。ありがとうございます。

県は現在中山間地域の10年後を目指す将来像を実現するため、先程申し上げましたように、高知県中山間地再興ビジョンの策定を進めています。これは令和6年度から新たに作成するビジョンであり、将来像の実現に向けた4年間のアクションプランの策定も同時に進めています。このビジョンの骨格案は目指す将来像として四つの柱を掲げていますが、この骨格案から見て今後における佐川町の方向性や取り組みなどを、どのように考えているかお伺いします。よろしくお願ひします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えさせていただきます。県が県内中山間地域の10年後に目指します将来像、実現するためにこの策定をしております。高知県中山間地域再興ビジョンにつきましては、今年度これまでに3回の検討委員会の方が行われておりまして、現在このビジョンの骨格案が示されているところでございます。

このビジョンには四つの柱の方がありまして、将来ビジョンの実現に向けました4年間の行動計画成果を客観的に評価する事業のKPIを示すものというふうになっております。

この柱の紹介しますと、まず一つ目には若者を増やすといたしまして、移住者数や県内就職率の増加、この他若い世代の女性の県外流出を減少させるためなどが明記をされております。

二つ目には暮らしを支えるとしまして、医療介護の提供や移動手段の確保など、こうしたものが示されております。

三つ目には活力を生むといたしまして、集落の活性化や地域の伝統的な祭りや、民俗芸能などの維持、継承活用など、こうしたものが示されております。

最後四つ目には仕事を生み出すとしまして、基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出や企業による仕事の創出などが示されております。こうした取り組みに関しましては、これまでも佐川町を含みます中山間地域で行われてきたことでありまして、県といたしましてもそれぞれのこうした取り組みに対する数値目標を現在より高く設定し、効果的な事業の実現を目指すというふうに行っているようです。

町といたしましても県が策定いたします、この中山間再興ビジョンの周知進捗状況、注視するとともにこれまでも行ってきました、こうした中山間に対します事業を検証し、いたしまして、今後進める事業に活かしていきたいというふうに考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。この中山間地再興ビジョンは骨格案として明示されているものですが、今後、各市町村から、主体性あふれる取り組みが積み上がってくると予測をしています。佐川町も、先程岡田課長が言われましたように、佐川町もこれまでを精査して、これから未来のために取り組みを進めましょう。ありがとうございます。

次に、高知県中山間地域再興ビジョンは現在策定中ということで、来年3月末に完成予定というお話を聞いております。

これは県のスタンスは市町村等への支援であります、手の挙がらない市町村が支援が得られないということも考えられる中、町として将来を見据えながら、このビジョンに盛り込んでいけるようなアイデアあふれる事業の提案はありますでしょうか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。これまでこうした中山間地地域での人口減少対策としまして様々な取り組みを行ってきているところですが、効果的な打開策というのがないのが現状であります、これまでこうした取り組み様々な取り組みをしておりまして、一つずつ検証しながらですね、様々な事業を継承していく、継続していくということが重要でないかというふうに考えております。

特に県としましても先程から出ております、この若い年代の県外の流出というのが顕著になっておりますので、特に中山間地域におきましてはこうした若者の人口増加を図ることが最も重要というふうに考えておられるようです。そうした中で中産間地域に包括いたしました対策を強化するというのであります、県や近隣市町村とのしっかりと連携を図りながら、対策の方を講じてまいりたいというふうに考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。ご答弁の通り、私も中山間の少子化対策、それから人口減少対策などは、近隣市町村との連携で対策を進めることが重要ということが、ね、一つの市町村でいくら頑張っても、

仁淀川筋当然近隣市町村とも連携するっていうことが重要と私自身も思っています。近隣では、次年度令和6年度の事業から取り組んでいきたいって言うことで言われてる町村もごさいます。佐川町も今まで進めてこられた対策を、この機を逃さずに、さらに充実させていただきますようお願い申し上げたいと思います。

私も議員の1人として、他の市町村議員との交流の場において情報収集をし提案できることは、おつなぎをさせていただきたいなど思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

先程片岡町長申し上げられましたが、中山間地域では若い世代、特に女性の流出が顕著であります。婚姻数や抽選数も大幅に減少しており、人口減少が更なる若者の流出や人口減少につながるという負の連鎖が加速しつつあります。若い女性がこの地域で結婚し安心して出産できる環境は、人口増への大切な要素なのですが、仁淀川筋には現在産婦人科はごさいません。

仁淀川町の議員の方からも安心して近くに出産に臨める産科があることは、少子化対策のキーポイントと話される議員もおられます。産婦人科がこの仁淀川筋にできることの、地域の願いと捉えて、産婦人科の現状と課題などをお聞かせいただき、参考にさせていただければなと思います。よろしくお願ひします。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

田村議員のご質問にお答えいたします。ご質問いただきました現状と課題につきましては、医師確保にかかるものと認識しており、高知県の医師確保計画等の内容をもとに、私の存じております範囲でのお答えとさせていただきます。

まず、高知県内の状況でございますが、平成10年には35の分娩取扱施設がございました。令和元年12月には13施設となり、現在は分娩できる医療機関、10医療機関となっております。多くは中央医療圏、特に高知市南国市に集中しております。

高知県は他県と比べまして、医療施設の産婦人科医は少なく、医師確保が課題と言われており、令和2年4月には高知県医師確保計画を策定し、全診療科を対象した医師確保計画に加えて、個別計画としまして、産科医師確保計画を策定しております。

産婦人科医の不足には様々な要因が考えられますが、一般的に言われておりますことは、産科医、産婦人科医は多忙で長時間労働となる傾向があること、また医療リスクが高いことなどから、産婦人

科医師を目指す学生や研修医が少ないように言われております。そのため県におきましては、高知県医師養成奨学金制度を設け、将来医師を目指す学生に対する奨学金の対応を実施しており、特に産婦人科医や小児科医などには加算対応を行っております。

他の要因といたしまして、1人の産科医で分娩を担うことは難しく、助産師や他のスタッフが複数必要であり、また高額な設備投資も必要になってくるため、経営的には厳しい面があるとも言われております。

県の医師確保計画には、高度な周産期医療を適切に供給するためには、総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターを整備、充実させることで、高知県では人的物的資源等の集約化及び重点化がされた状況になっているとあります。

このようなことから、各地域での産科、産婦人科の医療体制を整えることは非常に厳しいなと感じております。以上でございます。

4番（田村幸生君）

丁寧なご答弁ありがとうございます。産婦人科医を目指す学生が少ないこと、からリスクから施設投資、いくら所奨学金を助成アップしてもなかなか産科を目指す学生が少ない、非常に厳しい状況をお聞きしました。でも県内で分娩できる施設が10施設、本当に少子高齢化が産婦人科を減していくのかなっていう、本当に悪循環なのかなって感じています。

今後この地域の出産に対して本当に安心して産める環境がないと、なかなかその若い世代がその地域に暮らせるっていうことの原点が、出産であり子育てであるっていうことでもありますので、なかなか厳しいと思いますけれども、私自身としてもこれからの課題にさせていただきたいなというふうに感じまして、ありがとうございます。

それでは続きまして二つ目の質問に移らせていただきます。

伊藤蘭林生誕地に続く、昔偉人が通ったであろう町道赤線道の舗装についてお伺いさせていただきたいと思っています。皆様方もご存知の通り、佐川町を文教の町言わしめる原点とも言っても過言ではない、伊藤蘭林先生の生誕地、現在墓地が東元町の山裾にございます。牧野富太郎モデルにしたらんまんの影響による観光での訪問や受験、あるいは試験などの機会に多くの皆様が来訪されるなど、素敵で大切な資源であることは揺るぎもないものがございます。

地元からは、生誕地へ続く道が山からの雨水湧水などぬかるんで

いたりして、訪れた皆様が歩きにくい状況が常に発生している、ということで舗装の要請を先頃いただいたところでございます。

これにつきましては、観光にもいかせる、この資源が埋もれてしまわないようにとお感じ、ぜひご検討いただきたいということで、お話をさせていただくものでございます。地元からは、教育委員会を通じての要望が出されているようにも、お聞きをしております。

この件、伊藤蘭林生誕地に続く町道赤線道の舗装についての対応についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

建設課長（吉野広昭君）

私の方からお答えをさせていただきます。議員のご質問ありました通り、名教館の方ですね、指導に当たっておられました伊藤蘭林先生の生誕地、目細谷にですけれどもこちらの方、現在顕彰碑が建てられております。この指導されておった学生さんというかですね、塾生さんを、自宅の方にも招き入れてですね、教えていたというふうにも言われており、牧野富太郎博士も通っていたというふうに言われております。

この顕彰碑に続く昔の道はご質問にもありました通り、いわゆる赤線道でありまして、町道ではありませんけれども、町が管理する法定外公共物となっております。法定外公共物の管理につきましてはですね、災害や、老朽化等で崩落した場合には、町の方で修繕を行っておりますけれども、草刈等の日常管理は地元の自治会であるとかですね、法定外公共物を利用されてる受益者の方にお問い合わせというところですよ。

今回のケースにつきましてはですね、ぬかるんだ場所の整備については、材料支給による対応が可能か、まずは地元の自治会の方にご相談をさせていただいて、こちらの方は地元の自治会に任せるということではなくてですね、場合によっては町の方で整備するということも含めまして、地元の自治会の方に相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

4番（田村幸生君）

ありがとうございます。積極的にご検討、ご対応いただきありがとうございます。私も現地確認で問い合わせあった時、場所もわからずに、副町長に場所どこねと副長町に聞きにきたような現状がございまして、その後私も現地の確認させていただきに行った経過もございまして、せっかくのね、材料というか、良いところがある

のに、ぬかるんでいて歩くことができないっていうのは、本当にもったいないなっていう思いがございまして、自治会の方でお話をさせていただくと管理の方今後の管理につきましては地元の方でさせていただく考えがあるっていうことも自分自身お聞きしておりますので、それについてまた対応の方よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは3件目の質問に移らせていただきます。

関西高知経済連携強化戦略への取り組みについてお伺ひします。関西圏では令和7年開催の大阪関西万博などの大規模プロジェクトに向けて、今後ますます経済活力が高まることが見込まれてあります。こうした中、県は観光推進、食品等外商拡大、万博、I R連携の三つのプロジェクトを中心とした関西高知経済連携強化戦略を策定し、取り組みを進めています。

佐川町として現在推進している関西戦略に関する取り組みがあるのか、お伺ひをします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。県が大阪梅田の方に出店を予定をしております、関西圏アンテナショップや大阪関西万博などに関する関西戦略に関しましては、県や一般財団法人高知県地産外商公社と市町村による1回目の意見交換会が本年11月に開催をされました。

まず、関西アンテナショップに関しましてですが、これは令和6年7月に大阪の梅田の開業予定の商業施設の一角に県がアンテナショップを開設するという予定になっております。

このアンテナショップにつきましては加工食品やお酒など、高知県の産品を販売するとともに、物販、催事のスペースを構えておまして、高知県の食や観光などの魅力をPRする情報発信の拠点とすることを考えておるようです。また、取扱商品の公募に関しましては、県内の食品事業者や関係団体に対しまして、本年10月に県内の4箇所で説明を開催をしたとの報告があつております。

市町村や広域の観光協議会などが、催事スペースを活用しての観光PRや物販行うこともできるようですので、佐川観光協会や仁淀ブルー観光協議会とも、活用に向けての協議を行つてまいりたいというふうに考えております。

次に大阪関西万博についてですが、こちらは会場にあります屋外イベント広場、これ収容人数1万人ぐらいできるスペースというふ

うにお聞きをしておりますが、県がこちらで催事などのイベントを行うに当たりますと、現在会場の利用に関しての申し込みをしているというふうにお聞きをしております。

このスペースの利用が可能となりますと、物販や飲食の提供などもできるということです。また体験型のイベントも開催できるようですが、実施可能な取り組みにつきましては、現時点で主催者側から、どこまでのことがオッケーなのかという公表はされていないということをお聞きしております。またブースの出展料につきましては、コマ数などに応じて県への負担金を支払うようになるようですが、金額等については現在のところまだ決まっておられません。このように大阪関西万博につきましては決まっていないことが多いですが、今後急速にですね進展していくことが想定されますので、またしっかりと県との連携を図りながらですね情報収集の方してまいりたいというふうにお聞きをしております。

次、大阪 I R、いわゆる国際会議場やホテル、レストラン、ショッピングモール、エンターテイメント施設やカジノなど、こうしたものを一体的に設置する複合型リゾートということについては、こちらはですね、今年度、区画整備計画の認定を受けたばかりのようであり、県からまだ細かい説明などはあっておりません。

いずれにしても、こうした大規模のプロジェクトでありますので、国内のみならずインバウンドによります多くの集客が見込めますので、関西圏から高知県、佐川町へと足を伸ばしていただけるよう、県や仁淀川流域市町村とも、しっかりと連携を図りながら、積極的な P R などを取り組みを進めていきたいというふうにお聞きをしております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。佐川町としましても県の関西高知経済連携強化戦略をチャンスととらえ、夢あふれるまちづくりに生かしていただけるように、しっかりと取り組んでいただきたいと願っています。よろしくお願いいたします。

最後に片岡町長にお伺いをします。今後、地域企業とどのように連携していくかですが、こうした経済活力の高まりが期待される中、町は地域や企業などどのように連携し、地域経済の高揚を図っていくのかお伺いをします。よろしくお願いいたします。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。先程岡田課長の方から関西圏での各プロジェクトの説明がございましたが、今後確定していくことが本当に多くあると思っております。

佐川町にはですね、魅力的な産物も観光資源などが多くありますので、佐川町としまして地域や関係機関としっかりと連携をし、積極的に佐川町の魅力をPRしていきたいと考えております。また、磨き上げなどに必要な支援なども監視支援などに関しましても、県にも要望するなど可能な限り行っていきたいと考えております。

私自身先日ですね、大阪で開催されました関西プロモーションにおけるプレス発表会にですね、県内市町村長と参加をして参りました。その中で、高知県の濱田知事の方からですね、発表がありまして高知県を全国に発信していくという、力強い発表もあっておりますので、今後は佐川町としまして先程も申し上げましたが、このチャンスを生かしまして、高知県や関係機関としっかりと連携し、佐川町をこれまで以上にPRし発信させていきたいと考えておりますので、また田村議員におかれましても、色々なご提案をお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。地域の関係団体、それから関係市町村、しっかりと協議していただいて、どういったことができるのか、取りまとめていただいてのアクションを起こしていただくということをお願いして、4番議員、田村幸生の一般質問を終わります。誠実なご答弁ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、4番田村幸生君の一般質問を終わります。
休憩します。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、2番岡林哲司君の発言を許します。

2 番（岡林哲司君）

2番議員の岡林哲司です。議長にお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

今回ちょっと欲張ってたくさん項目を入れましたので、ちょっと早口になるかもしれませんが、執行部の皆様にはご答弁の方よろしくお願いいたします。

まず、初めに今後の観光振興策について伺います。

10月24日の高知新聞の記事にもありましたが、JR佐川駅が12月29日をもって無人化されます。今現在、佐川駅前には、前にシルバー人材センターが入っていた建物の取り壊しが完了し、駅に降りて周りを見ますと少し寂しい感じがします。そんな中で、今回JR四国から佐川駅の無人化が発表されましたが、町としてこのニュースをどのように受けとめ、そして今後、JR佐川駅周辺をどのように活用していくのか、何か町として計画があれば教えてください。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えさせていただきます。佐川駅を含みますJR四国管内の一部の駅が無人化になるということにつきましては、この本年3月24日にJR四国より会社の決定事項ということで佐川町への説明がありました。

無人化となる時期につきましては令和6年3月末というふうになっておりましたが、現在JRが雇用しております、その無人化対象の駅におります社員さんが早期退職などする場合などには、前倒しで無人化になるということがあるということも合わせて説明の方があったところでございます。

こうした中、佐川町の社員の方が春にですね、早期退職されまして、JR四国とも協議をさせていただきましたが、何とかこれまでやりくりをしまして現在高知駅から、日帰りで社員の方配置していただいておりますが、この状況もですね、本年12月29日まで、継続はそれはそれ以降は難しいというような話の方があっております。

JR四国からは毎年この経営状況等につきまして関係自治体の説明があるところでして、今までの経過や現状こうしたことを踏まえましてこれ以上の無理は言えないのかなどなど、というような判断に至っております。

また町、駅の活用につきましては現在駅前シルバーの方も取り壊しはしておりますが、ここも含めましてまた現在のところ、活用については決まっていないというのが現状であります。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。JR四国の方からも報告がある中

で、経営的に厳しいところもあるというところでございます。

このＪＲ佐川駅は佐川町のみならず、お隣の越知町、そしてその奥の仁淀川町へ向かう人々の玄関口として、そしてまたそこから高知市内への玄関口として、特急列車が停まる駅としても人々に利用されてきました。

今回のＪＲ四国の決定は、利用者も減って経営的に厳しいということが影響していると思いますが、佐川駅は地域の学生や社会人の通勤通学の手段として利用されております。全国各地の無人化された駅舎の利活用を見てみますと、ワーキングスペースを作ったり、カフェなどに改装し利用者が回復したという事例もございます。

ぜひ町としても今後ＪＲ四国と一緒にですね、駅舎を活用できるように働きかけをお願いします。また最低でも定期券の発行ができる機械の設置をしてもらえるように働きかけをしていただきたいと思います。思うんですけども、担当課課長のご見解をお伺いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えいたします。先程申しましたがこの無人化につきましては駅舎の活用等についてはまだ協議を、ＪＲの方もまだ決まっていないということですのでそうした話ができていないというのが現状でございます。

旧キヨスクの後につきましては現在も観光スペースといたしましてお借りをしており、こちらの方は引き続きですね、観光ＰＲのブースとして継続していきたいというふうに考えております。

先程岡林議員の提案もありましたが、そこでの活用の方法、人件費等、こういったところも絡んでくると思いますので、またＪＲと思うんですねしっかりとその辺も協議をしていきたいというふうに考えております。それと定期券の購入等については、現在ＪＲ四国のチケットアプリというものを作成してございましてこちらの方で購入の方ができるということになっているようです。

対象となる高等学校等については、現在も説明をしているというところでこのアプリの推進の方を進めているというふうにお聞きをしております。また構内にあります、現在の切符の券売機につきましては、こちらの方は今引き続き、設置をして継続していくというふうに伺っております。以上です。

２番（岡林哲司君）

はい。駅舎の利活用については今後、ＪＲ四国の方とも協議を

きる状態になったら、協議をしていただきたいと思います。そして定期券の利用がスマホのアプリでできるようになっているということで、時代の変化を感じております。ありがとうございます。

ただ、高齢者の方ですとか、観光客の方が佐川駅に降りた時に何も案内がないと困る部分もあると思いますので、その辺も何とかできるところの部分はJR四国の方にもご配慮いただけるように、お願いをいたします。続きまして次の質問に移りたいと思います。

9月末でNHKの朝の連続テレビ小説らんまんの放映が終わりました。番組の放送終了後も、上町の観光駐車場には連日のようにバスが停まり多くの方が観光に訪れていました。町が開催され、開催されました住民懇談会で町長に対しまして、らんまん終了後どのような対策があるか、どのような仕掛けで人に来てもらうのかというような質問もありました。

あれから数カ月が経ち、実際にらんまん効果の人でも減りつつあります。そこで現時点の次なる観光客誘致の政策があれば教えてください。昨日の下川議員の質問でもありましたし、本日もありましたので重複する部分は簡潔で構いませんのでよろしくお願いします。
まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えいたします。これからの誘致につきましては今後は越知町と連携をした缶バッジラリー、それから1月から3月にはバйкаオウレンが見頃を迎えます。このらんまんが終わって初めてのこの時期になりますので、そうしたところもしっかりと周遊バス、こういったもの観光の観光つなげるようにですね、今準備の方を進めているところです。それでですねえと。ちょっと休憩を。

議長（松浦隆起君）
休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分
再開 午前 11 時 29 分

休憩前に引き続き会議を開きます。
まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、すいません。それとですね、現在、牧野公園では四季折々の山野草の方が今整備されておまして、こちらの方ですね季節ごとに楽しんでいただくような取り組みを進めております。

またアプリの方もですね、季節ごとの今、花めぐりという冊子も作っておりますが、これが食のガイドと一体化したアプリの方作っておりますので、こちらの方もですね、しっかりPRしながらですね、季節ごとにそうしたリピーターが来ていただけるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。さまざまな取り組みを考えてしていただいているということでありありがとうございます。ただ答弁の中にもありましたが、そのPR、どうやってやっていることを知っていただくかという部分に重点を置いてやっていかないと、せっかくやってるものが人に知られないとも困りますので、その点も同時に進行していただくようによろしくをお願いします。

昨日の答弁でもありましたが、観光客の入数は11月までの数字でした。観光オフシーズンということもありまして12月に入ってからですね、体感的にかなり減ったようにも思います。ぜひ守りに入らず攻めの姿勢で、切れ目のない観光客の誘致に取り組んでいただくようによろしくお願いします。

さて上町から牧野公園にかけては、上町のまち歩きガイドと牧野公園ガイドがありますが、そのツアーの、令和4年、5年の利用者数について教えてください。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

すいません。ガイドのですね、利用者数につきましては、現在すいません、ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほどまたご説明させていただきます。

2 番（岡林哲司君）

はい。牧野公園を訪れる方、上町訪れる方が大変、今年は多くございました。牧野公園の草花ガイド以外に、らんまんに合わせて牧野博士の聖地を歩くコースというのも作られております。

そちらは牧野公園のガイドさんとは組織的にも別のグループにはなりますが、今後佐川町を訪れる方に向かって情報発信をしていくという意味でも、加茂地区のバイカオウレンと、昨日もありましたが、西山地区のバイカオウレンの案内も含め、観光協会の方でしっかりとPRをし、申し込みへのつなぎや事務部分を何かしら負担することで、それぞれガイドに集中していただくというようなことができるかと思いますが、この辺の観光協会との連携状況については

どうなっておりますでしょうか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。現在ですね、牧野公園周辺につきましては草花ガイドというものを育成して、牧野公園の案内等をさせていただいているところでございます。

加茂地区に限ってですが、加茂「区の方はですね、集落活動センターの方で取り組みの方をさせていただいております、現在そちらの方でですねガイド業務を担っていただいております。

一部ですね、やっぱりお客さんが多くなることが想定されておまして、ガイドさんが足りなくなった場合、こうしたときに、その連携ができないかというようなお話の打診もあっておりますので、そちらにつきましては、現在の加茂集落活動センターの方で加茂の里づくりの会の方のですね、状況としっかり連携を図りながらですね状況を見て連携できるところはしっかり連携していきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。連携の要請もあったということで、せっかくできたガイドのグループですので、観光協会がしっかりとそれを結び、佐川町を訪れる方々が最初に見るであろう観光協会のホームページ等でですね、佐川町内のイベントの窓口としてしっかりとそれが機能し、相互に助け合える形が理想だと思えます。

有償の草花ガイドが生業としてきちりと成り立てば、仕事の一つとして若い人の取り組みにもなりますし、もしくは年金で暮らされている方がですね、楽しみながら取り組める活動として成立させるということもありだと思えます。そこで担当課にお伺いします。

牧野公園のガイドに、ガイドで出た場合の報酬はどのようになっていますでしょうか。また今後もそのシステムで継続ができそうかどうかの部分もあわせてご答弁お願いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。牧野公園での草花ガイドの利用者の料金につきましては、10人までの人グループが3千円というふうになりまして、あと1人追加することです、100円追加と。これはくろがねの会の町歩きガイドの方に、料金の方合わせているところでございます。

本年度につきましては、売店棟の方にですね、このガイドを配置

しまして、飛び込みのお客さんにも対応できるよう、事業を進めているところですが、人件費の方もかなり必要となってきましたので、来年度につきましては、今観光協会と話を進めておりますが、予約があった時に、ガイドさんを配置するのか、または観光協会で、そうした人員を普段の仕事で使いながらですね、該当の業務の時にそちらに移すのか、その辺につきましては現在、協議を進めているところです。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。ぜひ継続できる仕組みとして作っていただきたいと考えております。ガイドも常に同じことをしゃべるわけではありません。お客様の質問に答えられるだけのある程度の知識も必要ですし、継続的に知識を高めて将来に向けてガイドを続けていくには、研修なども必要だと思います。

関わる人がしっかりと生活をし、楽しみながらガイド業を続けていけるような組織づくりを、今一度、観光協会やガイドのグループなど現場の方とも意見を出し合って、続けていける料金設定、制度設計ができるよう、担当課も積極的にサポートいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

続きましてブラジル移民の父、水野龍氏の顕彰をというテーマです。らんまんの放送も終わりました、少しずつらんまん効果による観光客も落ち着きを見せているように見えます。

そこで佐川町として、牧野富太郎博士とも交流のあった水野龍氏の顕彰事業への取り組みを再びやってはいかががでしょうか。顕彰事業とは言いましたが、平成 30 年度に片岡町長が青山文庫の館長されておりました時に、ブラジル移民の父水野龍というタイトルの冊子も青山文庫が発行されております。

私の趣旨としましては、現地との交流や移民で渡った方との子孫の方との交流などを通じて、観光や農業や商業の盛り上げにつながればということでの質問となります。

本年 7 月に高知県訪問団がブラジルで行われました、移民事業 115 周年並びにブラジル高知県人会創立 70 周年記念式典に出席をされております。このことを佐川町はご存知でしたでしょうか。

町長（片岡雄司君）

ご質問にお答えさせていただきます。県議団の方がですね、行ったというのは承知をしておりました。それと西森ルイスさん、弘志

さんの方も何回か高知の方に来られておりますので、その方とも対談をさせていただきたりですね、食事をさせていただいたこともあります。

国会、ブラジルの国会議員の方なんですけど、ぜひおいでで欲しいということで、県議団の方が行くときにですね、ちょっと一緒に行かんかえという話はありませんでしたが、予算的にもなかなかなかったので、なかなかその議会の方にも報告はしてなかったので、ちょっと今回はいきませんが、ぜひということで、また数年後に訪問したいということも言っておられましたので、その時はぜひ、訪問していきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

2 番（岡林哲司君）

ありがとうございます。一応お声かけはあったけど、予算的にいけなかったということで地球の裏側であるブラジル、なかなか行くのに経費もかかると思いますが、以前は水野龍さんの息子さんであります、水野龍三郎さんに佐川町に来ていただいて式典をやったりですとか、お孫さんのジョナタンさんが高知ファイティングドックスで野球をプレーされてたこともございました。そんな中でそういった事業にブラジル移民の父と言われる水野龍氏の故郷である佐川町から、やっぱり 1 人も参加できないというような状況はちょっと非常に残念だと思います。

ブラジルには世界最大規模の日系社会があり、周辺のアルゼンチンやパラグアイにも高知県から多くの移民が渡っております。

高知県議会の 9 月定例会におきまして、その訪問団の県議さんによる質問の回答として濱田知事はぜひ、次は式典に参加をしたいというふうにおっしゃっております。この次というのは、次の 120 周年の式典、つまり 2028 年を指すものだというふうに思われます。その際には、各市町村にも訪問団への参加を求めていく、日系人も三世以降になり、今後の交流のあり方などを踏まえてしっかりと交流を深めていきたいというふうに知事も答弁されておりますので、佐川町として、ぜひ次回、2028 年の波にはしっかりと乗って、町長にも行っていただけるように、今からしっかりと水野龍氏の顕彰も含めてですね、北海道の常呂町に渡った方々と同じように佐川町から南米に渡った方々の子孫とも交流を図っていくべきだというふうに思いますが、担当課のお考えをお聞かせください。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。この佐川町の偉人の1人であります水野龍氏の顕彰につきましては、近年では青山文庫での巡回展や特別展の実施、先程申し上げました図録の発行などを行って参りました。

また平成30年には高知県国際交流課、あと公益財団法人高知県国際交流協会との協働で、「南国土佐を後にして」と「海を渡った『いごっそう』』と題した巡回展を桜座さんの方で実施の方もいたしました。また現在ではサカワークにも掲載をしております、小学三、四年生で学習の方もしているところがございます。

また今後におきましても、牧野博士をはじめとした沢山いる佐川町の偉人とともに、顕彰の方は続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

2番（岡林哲司君）

ありがとうございます。教育方面も含めまして様々、水野龍氏の顕彰事業はやっていただいているということでもあります。私の自宅のすぐ近くにですね、水野龍氏のこの生家跡の記念碑というか記念の碑の表示がありまして、その表示なんかももうちょっと年月がたつて朽ちて上の方が欠けてないというような状況にもなっておりますので、その辺もこれはひょっとしたら教育委員会のあれになるかもしれないですけど、引き続きもしそのブラジルから移住者の関係者が来られたときに、残念な気持ちにならないように記念碑のあたりのきれいに保っていただくようなこともやっていただきたいと思います。

水野龍といえばですね、銀座カフェーパウリスタの創始者で日本にブラジルコーヒーを持ってきて広めた方でもあります。また、牧野富太郎博士とは、年齢も3歳差と近く、交流関係もあり、記録の中にはお互い進む道は、違いを必ず成し遂げようというような一文も見られます。そしてこの時代におかれては、お2人とも90歳を超えてご長寿でもありました。

佐川町として牧野富太郎博士と、水野龍氏へのリスペクトということもあります、高知県からブラジルに渡った人々の子孫とも交流をし、例えばその中からですね、道の駅にブラジルに関連する品物を向こうに現地の方から仕入れて販売するというのも考えられると思うんですけども、これは道の駅の運営のことにもなりますので財団法人の代表理事である副町長にお答えをお願いしたいと思います。

副町長（田村正和君）

お答えさせていただきます。ブラジルに関係のある物品をと、道の駅にということですので、今日ご提案いただいたことはここで販売するとかせんとかではなくてですね、道の駅に帰って、駅長にはしっかり相談をして検討したいと思います。よろしく申し上げます。

2番（岡林哲司君）

ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

大きなことを成し遂げ、それぞれご長寿だった2人にあやかり、まきのさんの道の駅佐川も長く人々に愛され、利用されるよう進めたいと思います。

先程町長からの答弁でもありましたが、佐川町に縁のある方が、今ブラジルで国会議員として活動もされておられて、時々高知県に訪問をしていただいております。そういう流れからもですね、しっかり佐川町も関わって行って、この県のやる事業の流れに積極的に参加をいただくよう、町長にも重ねて御礼お願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助について伺います。

9月の定例会において、飼い主のいない猫の避妊や去勢を住民の方が自費で行っているということをお伝えしました。佐川町も独自の補助制度を作っていたいただきたいという趣旨の質問をしました。担当課には、前向きなご答弁をいただき、その後来年度の予算化に向け計画ができていますのかどうか、今現在の状況をお聞かせください。

町民課長（山本壽史君）

はい、岡林議員のご質問にお答えいたします。

9月議会の答弁以降ですね、町民課の方で検討を行いまして、野良猫の不妊去勢手術の助成についてはですね、不幸な猫を増やさないこと、また地域の生活環境への配慮という観点などからも考えまして、令和6年度から事業開始に向け予算要求を行っているところでございます。

なお制度の詳細については現在検討中でございますが、飼い猫及び飼い主のない猫いわゆる野良猫を対象として考えております。そして補助の対応、補助につきましては、猫1匹当たり5千円を上限に補助を行う方向で、今検討を進めているところでございます。以上です。

2 番（岡林哲司君）

町民課の方でも前向きに計画を進めていただいているということで、ありがとうございます。

高知県が設定してます補助金の方が、雌猫に対しての1万円の補助等、そういう制度をしっかりと作っている自治体に向けては、雄猫の去勢の方にも5千円の補助が出ているというふうに聞いております。それと一緒に合わせてということで、それでもやはり多少足が出るような状況で住民の方もやっぱり地域の自分事としてとらえて活動していただいている皆さんがおりますので、しっかりとこの制度化の方よろしくお願いいたします。

どうしても暖かくなると、野良の動物たちの繁殖活動も活発化されます。なるだけ早期に実現をし、住民の方の負担が少しでも軽くなるようにしっかりとした制度化が必要です。よろしくお願いいたします。そしてその制度と同時にですね、動物の遺棄が少しでも減るように、動物の遺棄というのが罪の重い犯罪だということと一緒に今、広報の方でもし、していただけてますけれども、続けて周知の活動の方もよろしくお願いいたします。休憩願います。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 49 分

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで食事のため、1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午後 1 時 30 分

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、岡林哲司君の質問を続けます。

2 番（岡林哲司君）

お昼の休憩を挟みまして、眠気も出てくる時間かもしれませんが、まだまだちょっと文章が残ってまして、急いでいきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは続いての質問に移ります。少子化対策と子育てを取り巻く環境についてというテーマで質問させていただきます。大変幅広いテーマですが、まず少子化対策と保育環境についてお伺いをさせていただきます。

本年、町内でゼロ歳児のお子さんを保育園が満員で預けられず、仕事への復帰に支障が出そうで困っているという相談を住民のお母さんから受けました。

町として少子化対策に取り組み、子を産み育てやすい町を目指しているにもかかわらず、せっかく生まれた命ですね、保育園に預かってもらえないとなると、最悪の場合待機児童として家族ごと町外に転出されるということにもなりかねません。そこで担当課長にお伺いします。このような状況はなぜ起こっているのでしょうか。また、こういった改善策がとられているのでしょうか。お願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この町内の保育所の受け入れにの、状況につきましてご説明をさせていただきます。近年はですね佐川町に限らず、全国的にとってもいいと思いますが、保育士さんの不足というものが言われております。佐川町におきましても、近年保育士が不足をしております。毎年ですね、4月のスタート時におきましては、それぞれの保育園、保育所において受け入れの児童数に見合ったですね、配置基準を満たす保育士の配置ということ、それぞれの保育士さん、保育所さんが行っておりますが、それにも四苦八苦をしております。本当に奔走して解消というか、4月の解消、年度始めを迎えるということになっております。

そういったところで、今年度ですね、先程議員おっしゃっていただきましたような、特にですね、ゼロ歳児、乳児の赤ちゃんが受入れられるということが年度途中から夏場ぐらいからですね、できない状況になってきております。このゼロ歳児の受け入れにつきましては、やはり保護者の方がですね、会社から復旧される、育休から復帰をされるというタイミングの中で、必ずしも年度始めから受入れるのではなくてですね、年度の途中からお預けをするという形の方が多いためでございます。

そういったところで、それぞれの保育所の方がですね、余裕があれば、年度途中から受け入れができるということではありますが、近

年はそういった、先程ご説明した状況でありまして、3人、子供さん3人に1人という乳児の配置基準。そういう厳しさもありますが、そういったところで、なかなか今年、今年度に限ってはですね、そういったケースが残念ながら出てきたと。調整が難しかったというところがあります。

こういった対策につきましては、町内、公立私立合わせて7園ありますけれども、常々この近年、保育士の確保についての協議は話出ておりますけれども、抜本的な対策であるとか、いうところがなかなか解決ができない、見いだせないというような状況の中で、やはり年々毎年毎年ですね、各保育園の方がそれぞれの人脈を使って福祉の確保に当たっているというようなことが変わっていない現状でございます。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい、今の現状についてのご説明をいただきました。こういった改善策がとられているかっていうところの点をもう一度お願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。改善策につきましてはこれは国の方もですね、保育士の確保ということで、賃金アップ、対応、処遇改善ということで、国の補助金もあると。それから町の方は、例えば会計年度任用職員についてはですね、会計年度任用職員の職にきっちり当てはめて募集をかけたり、それからハローワークに出したりということでそれぞれ募集をかけているところでございます。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。そこで担当課、分野を担当する課長として主観的でも構いませんので、それで募集をしても、やっぱりなかなか来ないってところの原因というか、そういうのも思うところがあれば、お願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。これはなかなか色々あると思うんですけれども、まず待遇の問題。賃金含めてですね、それから保育現場におきましては、やはり公立私立合わせて、非常に先程の教員の話ではないですけれども、忙しい、休みが取れないといったところがあると思います。それからこれは感想といいますかですね、私

自身の感じのところではありますが、やはり昨今ですね、保育所の虐待問題であったりとか、子供さんに対するそういった報道、そういったところのですね、大々的にメディアで中ですね取り上げられたりというケースがあったと思いますが、そういったところで保育士を目指すっていう方々が少なくなりほしくないかというな危惧も持ってですね、そういったところもですね、背景にあるのではないかなというふうにも感じております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。なかなか答えにくい部分もあったかと思いますが、ありがとうございます。賃金待遇の問題、そしてなかなか休みが取れない。また保護者の対応などのその現場の対応と、あとメディアに何かあった時にメディア出たりするリスクと、非常になかなか人員不足を解消するには難しいハードルがたくさんあるようにも感じます。

高知県議会の9月定例会でも、複数の議員から少子化対策についての質問がありました。その中で、去年令和4年度の高知県の年間出生数が、人口動態統計月報年計で3,721人と、全国で最低であったということが言われております。そして逆にですね、男性の家事育児への参加率は全国で一位と、ということが提示されまして、高知県の共働きの社会構造ですね、これがはっきりと示されたわけです。

それに合った支援策と、若い女性が働きやすくなるような施策というものが、知事に対して県に対して求められました。濱田知事からは、一つ目に、若年層の女性の流出を止める。二つ目、女性が働きやすい環境を作る企業に後押しをする制度を作る。三つ目、経済的負担を軽減する。四つ目、住民参加型の子育て支援をする。五つ目、保育の充実など、安心して子育てができる高知県を目指していくという心強い答弁がありました。

特に2番目の女性が働きやすい環境を作る企業に後押しをする制度を作るということで、これはある意味預けられない場合には、手当の、出る職場として手当を出したりとかする、育休の期間の延長やその期間の経済的な支援などができるのではないかと思います、このこの辺りについて担当課の課長のご意見をお聞かせください。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。高知県としてですね、様々な少子化対策、そういった子供の預けられるような環境づくりというところ

のですよね、積極的に対応していただくというようなご答弁があったということについては、町としてもですね、大変心強いというふうに思います。そういったところを具体的にですね、高知県として制度化色々なものがあればですね、町としても連携をさせていただきながら、町としてできるものがあればですね、一緒にですね、子育てしやすい環境づくりということで対応してまいりたいというふうに思います。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。佐川町としてもですね、ぜひ県政と足並みをそろえて子供を産み育てやすい環境整備をぜひ目指して取り組んでいただきたいというふうに思います。少子化対策にも予算が書かれていると思います。せっかくこうして生まれてきた命がですね、保育環境がないということで町外に転出ということになれば、もうこの少子化対策に使った予算っていうものも、町として矛盾が生じることとなりますので、濱田知事も前向きな答弁をしていただいていますので、しっかりと県と連携をとって、また国にもですね、W i - F i ができる働きかけで、保育士の待遇の改善というものもこれから訴えていかなければならないなというふうに感じたところです。ありがとうございます。

続いて、子供と教職員の健康的な学校環境についてというテーマで質問させていただきます。昨日の橋元議員と本日の齋藤議員の質問でもありました通り、子供たちの授業時数も多く教職員の残業も多いということで、授業時数については本年9月21日に高知県の教育長より、各自治体の教育長へ通知が出るように、しっかりとした先生の働き方改革に、取り組んでいただきたいと思います。

私の方からは、免許外教科担当制担任制度に関することを聞かさせていただきたいと思います。令和3年時点で高知県内108の公立中学校のうち、美術科の教諭が配置されている学校は48校ということでした。現在の佐川町の現状を教えてください。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。免許外という概念はですね、中学校ですよね。免許によって授業します。その場合にですね、佐川中学校には美術科の教員は配置されております。尾川中学校、尾川小中学校なんですけども、中学校の部分については、美術科の教員は配置されておられません。

2 番（岡林哲司君）

はい。佐川中学校には美術科の先生が配置をされているということで少し安心をしました。ただ尾川中学校はいらっしゃらないということで、免許外の免許外教科担任の方が教えられているということになると思いますが、例えば週に1度とかいう美術の授業ですので、佐川中学校の美術の先生が尾川中学校に行って美術の教科だけでも教鞭をとっていただくということができれば、美術の選考で学ばれている先生に教えていただくこともできますし、子供たちの情操教育にも役立ちます。

更に専門外のことを教えなければならない普段、美術の教科を担当されている先生の負担も少し軽くなるのではないのでしょうか。この点について教育委員会の考えを、伺います。

教育長（濱田陽治君）

はい。尾川中学校では美術だけではなくてですね、美術・技術・家庭科で教員が臨時の免許を受けて免許外で指導をしておるということです。このような場合に町内の複数学校で兼務し免許を持っている教員が指導できるようにするという事は可能です。

小学校の事例ですけど、佐川小学校の音楽の専科教員が斗賀野小学校の音楽授業の専科教員を兼務したというような事例があります。免許を持った教員に越したことはないわけですから、そのようなことは可能であればやっていくということです。ただしですね、配置された人員と校内の体制によってですね、可能ということになります。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。可能性の部分で言うと可能性があるというような話でした。なかなか人員配置が厳しい中だと思えますが、教育長も声楽をずっとされてるということで、やはりその専門分野の方に教えていただくというのが子供たちにとっても有益だと思いますので、可能な範囲でご配慮いただけたらと思います。

また、小学校においてですね、高い確率で音楽の先生が、いらっしゃると思います。全国的にも例は少ないですけども、東京の方ですとか、美術の先生を置いているという小学校もあります。

地域の特色を出した教育、情操教育、先生の働き方改革など、様々な面でメリットがあるというふうに思うんですけども、例えば佐川町として小学校への美術科の資格を持った先生の配置というのは

例えば時間講師等でも構いませんがこれは可能でしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい。町ですと、単独で教員を配置するということはなかなかこれ、実際上困難です。先だっただけのご答弁で申し上げた通りです。

ただしですね、その授業というのは計画をして授業を実施して評価するという一連の流れで完結して授業となりますので、その中でですね、美術とか書道とかですね、そういったことについて、音楽の一分野なんかでもそうですけれども、堪能な方にですね、支援をしていただくということは十分考えられると思います。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。今現在様々な方に学校に入っていて地域の方が授業の支援をしていただいたりもあるというふうに聞いております。私も時々ですね、佐川中学校の技術の時間などに手伝いに行ったりすることもあるんですけども、この高知県全域で学校の先生が足りてないという状況で、単独でやるのは難しいということなんですけれども、芸術分野に関して言うと、やはり専門的な知識を持った方に教えていただくというのは非常に子供たちにとっても有益だと思います。

これが実現できれば、小学校の担任の先生も授業の準備にかかる時間なども少なくなり、働き方改革にも役立つと思いますし、これに限らず、教師も子供も子供が、すいません、これに限らず、教師も子供も心が、豊かに生活できる学校になるよう、授業時間の標準化と先生方の残業時間の縮小というのも課題だと思います。

佐川町では様々な問題に、保護者や住民の方とも協力し、しっかりと取り組んでいただいているということが、今回の議会の他の議員さんの質問でもわかりました。今後も引き続き、こういった提案をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に1点だけ申し上げさせていただきたいんですけども、本日齋藤議員の質問に対して教育長が子供の授業を準備するのに、これを惜しむ、この時間を惜しむ教師はいないというお話でした。

教育に長いこと関わってこられてこういう教職員の気持ちがあるというのも実際に現場の先生方と話していても、それは本当に感じます。ただ、こういった方々の気持ちをですね、健康的に管理をするというのが、これがマネジメントの仕事だと思いますので、その点は踏まえて、次年度の計画、事業計画っていうのをさせていただく

ようにお願いをして、この質問は閉じたいと思います。

次の部分で続いて道の駅、おもちゃ美術館、遊具公園についてというテーマでの質問に移りたいと思います。

まず最初に、佐川町の特産物の継続的な開発計画について伺います。道の駅のオープンまでは、様々な特産物の開発講座や様々な補助がありましたが、道の駅がオープンして、今現在はどうなっているかをお聞かせください。また、来年度以降新たな特産物の開発計画などがあれば教えてください。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。特産品の開発につきましては、道の駅の開業に向けて、令和2年度から令和4年度の3年間で実施をしていきました。その間に実績としては令和2年度に5件、令和3年に9件、令和4年度に5件の商品開発があります。

ただ現状では、こういった商品開発の事業というところに行っていないというところがございます。一定の効果はありましたが、一方で、商品開発に関わってくださる生産者や事業者の方の固定化等も見受けられましたので、現在はしていないという状況です。

今後につきましては、地域の皆様からまた強い要望がございましたら、商品開発に関する予算化も含めて検討していきたいと考えております。ただ町の支援が現在ない状況ではございますが、県のアドバイザー制度の事業等もございますので、その農家の方がやりたいのか、商店街の方がやりたいのかによって使えるような事業についてはそれぞれ異なってくるとは思いますが、関係機関と連携をしてできる対応というところはしていきたいと考えております。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。今現在は無いということですが、先程下八川課長もおっしゃっていただいたように、様々な県の制度、これを取り入れるということもこれからできると思います。

せっかく道の駅がオープンし今であれば、市場調査、いわゆるマーケティングを同時にしながらという商品開発が可能な状況になっていると思います。現在でも、佐川町産の商品数としては、当初の予定からは随分と足りていないというふうに思いますし、今後もっともっと沢山の佐川町産の特産物を開発し販売していかなければ、商品ラインナップにも厚みも出ず、お客様に繰り返し来ていただけ

るだけの道の駅にはならない、ならないのではないかというふうに危惧をしております。ぜひ、継続的に商品開発に取り組み、今日よりも明日、今月より来月、そして今年より来年、沢山の人の来ていただける佐川町目指して取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、営業開始後に発覚した、構造上の非合理部分についてというテーマです。道の駅のオープンより約半年が経ち、実際に建物を使ってみて、お客さんや中で働く人たちが感じる不便な部分や、直した方が良いと思われる部分についての声を聞きましたので、その点についてお伺いします。

まず、夏場にオープンした道の駅で夏場の日差しの対策はされておりますが、季節は冬に変わり、日光の入射角が変わったことにより、再び商品に日が差し込んでいるというような状況が発生しております。これに対応するためには、天井に一番近いところにある窓に遮光の対策をする必要があります。

二つ目、私自身も道の駅にて感じる場所ではありますが、お客様の中で働く人から聞く声として、物販部分の照明の暗さ。店内の明るさが暗いんじゃないかというような声が上がっております。

天井についている照明のレールがあるのですが、メインのちょっと直線上になってるメインのレジカウンターの上に照明のレールがない、ですとか、上に蓋がある中に入ってるテナント店舗の部分の上にはレールがあるというようなことも、発生しております。天井の高さが高すぎることからですね、レールに直接さわることが難しいということもありますが、簡単に棚替をしたときに、簡単に照明の向きは変えられないなどの不便もあるというようなことも、現場から聞こえました。

三つ目。イートインスペースの不足というのもよく聞くんですけども、店内で販売をしているアイスクリームやソフトクリームやコーヒーなどを食べながら飲食しながら商品を見るお客さんがいてですね、商品にアイスが垂れていたりですとか、しきにされていたりですとか、また床がコンクリートの打ちっ放しなんですけれども、そこにアイスクリームやコーヒーが染みになって残っていたりしているようです。運営側は掃除をするようですが、コンクリートの打ちっ放しに油分が染み込んでいるのでなかなか取りにくいというようなこともあります。今後のことが心配されておりました。

アイスクリームの染みなどは、お客様のマナーの部分もあるんですけれども、どうしても物販の部分の中心地にもその販売をする場所があるということで、この動線というものもしっかり確保すること、また、そういったマナー啓発の掲示なども必要かと思われま

す。四つ目、おもちゃ美術館についてですけれども、新たにDIY工場の設置ということで、いよいよスタッフの休憩場所やスタッフ用のロッカーなどのスペースが狭くなり、スタッフの方もボランティアの方に申しわけないというふうな声も聞きました。

更はそのDIYの機器の設置ということですね、実際發明ラボを利用されたことがあると思いますけれども、レーザーカッターの機械を使うと、集塵機を置いていたとしても、大変煙の臭いが強く出ます。それが遮蔽物がないところで使えますと、おもちゃ美術館の中全体にその木を焼いたような、煙の臭いが広がる可能性もあるなというふうに心配しております。

そしてやはり一番、おもちゃ美術館について多くお客様の声で聞くのが、トイレの問題と授乳室との動線の問題、そしてそのお客様用に置かれているロッカーに、土足で靴を履いてじゃないといけないということではなかなか不便があると、母親側からの目線が足りてないんじゃないかというような声が複数聞いておりますので、こういった様々な道の駅に対する現場、もしくはそのお客さんからの声っていうのはしっかり届いているのでしょうか。担当課にお伺いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えさせていただきます。道の駅につきましては、営業を開始してから、色々なことがございます。色々なことがございまして、設備的な不具合のような部分もございました。

こういったところについては、運営側との話の中で駅長から担当課との相談の中でいろいろ改善をしてきた事項もございます。

ただ先程議員がおっしゃられた内容については、正式に担当課まで上がってきてないような事案もございますが、そういった、特におもちゃ美術館についてはそういった声が館長等から上がっているということは認識をしております。抜本的に改善というところは難しい部分もあるかとは思いますが、運用していく中で最善の方法については、今後も運用してくれている財団法人幸せづくり佐川と一緒にあってより良くなる方法の中で町が改善をしていくものなのか、

または運営側として改善をしていくものなのかを整理をしながら、より良い方向に改善していけたらと思っておりますのでよろしくお願いたします。

2 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。より良い方向に改善をしていただけるといことで、ぜひそういった取り組みをお願いしたいと思えます。こういった現場の声が、誰がいつ言ったのか、そして聞いたのか、そういうことが積み重なっていかなければ、より良い道の駅というふうにはなっていないと思えます。

田村副町長は財団法人の代表理事としてですね、財団法人側の意見をしっかりと取りまとめをし、しっかりと記録に残して必要なことは財団法人の長としてしっかりと佐川町と交渉する役割を果たさなければならないと思えますが、副町長その辺りいかがでしょうか。

副町長（田村正和君）

はい、。ご質問にお答えをさせていただきます。財団法人の長ということですが色々な意見が職員の方からもお客さんの方からもあると思えます。ただ、まずは道の駅の運営する側として、駅長を中心にですね、そういった話をする場も設けるといのは非常に重要なことであろうと考えております。

道の駅オープンするまでは職員も定期的な会議もできてきたけれども、ちょっと今、職員の間同士の調整であるとか、そういったことでできてない部分もありますので、駅長にはですね、職員、主要なメンバーをそろえて参って、定期的な会議をして記録をして、それからまた町とも協議をしましょうというような話は検討したいと思えます。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。前向きにご答弁いただきありがとうございます。

私たち議員としましても、道の駅の運営のことに関しては財団法人そして設備等、施設や設備のことに関しては担当課に聞くという、この部分をはっきりさせておく必要があると思えます。

財団法人としては、先程も副町長がおっしゃいましたけれども、毎月施設内の各店舗の責任者と介助するなどして、しっかりと現場の声を拾い、改善点など書面でしっかりと担当課に対して通知をするなど、記録にしっかりと残していただき、我々が質問をした時ですね、それはいついつこういうふうになっているというのが、すぐ出

てくるような形にしていただけたらというふうに思います。次に移ります。

もうすでに平日にはお昼時を外すと車が、天気にもよりますが、あまり止まっていないような日も、目立つ状況になってきております。俗語にはなりますけれども、らんまんやオープン特需、らんまんブーストやオープンブーストと言われるような時期が過ぎてですね、これから道の駅にとって本当に勝負の時になってきてると思います。継続的に商品開発に努めて修正する部分は修正をしてしっかりとリピーターに来ていただけるような施設になるよう改善、改善をしていただくようお願いいたします。すいません。これは前の質問の最後でした。すいません。申し訳ないです。

続いて道の駅の車中泊利用ということについて伺います。

最近、車中泊を利用して旅行する方が増えております。その中で車中泊で旅行する方々が利用する情報サイトというのがありまして、どこどこ道の駅が車中泊しやすいよというような情報が、インターネット上に出ております。そこに新しいまきのさんの道の駅佐川がちょっと車中泊しやすい駅として掲載をされているようです。

財団法人の方で24時間トイレの管理をされているようですが、車中泊の方が洗髪をしてですね、排水溝が詰まったりする事例がもうすでに発生しているようです。この24時間トイレの管理に関する費用は国負担でしょうか、もしくは町負担でしょうか。また道の駅の車中泊利用に対しての町としての見解があればお聞かせください。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。24時間トイレの費用負担につきましては、業者での対応が必要な場合については、国負担という形になりますが、それ以外については町負担という形になっております。

また24時間利用できるトイレと駐車場につきましては、ドライバーの休息施設として位置付けられた道の駅の基本機能となっております。国土交通省が整備して、所管している場所となっております。同社のホームページでは車中泊についてはご遠慮くださいということがありまして、ドライバーの休息施設として仮眠を取っていただくことは可能となっておりますので、このような形、答えになるかと思っております。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい。業者に依頼をするような修繕や対応などは、国からお金が

出していただけるということで、この国の国交省の方のホームページを見ましても、車中泊はご遠慮願いますとははっきり書いてるんですけれども、長距離を移動する際に、やっぱり危険があってはだめなので、仮眠等は認めますということで、なかなかこの間を判断するってのは難しい話です。

道の駅によってはキャンプ場が併設されているところもありますし、車中泊をはっきりお断りしますというふうな表示をしているところもあります。ただ、オープンして以来、担当課とも色々話をしてきた中で国がその保有する部分については、様々なお願いなどの張り紙をしてもすぐに剥がされたりですとか貼らないようにまず言われるということではなかなかこの辺の管理が難しいとは思いますが、今後また車中泊が余りにも増えてですね、町としても費用が増加するようなことになれば、町としても国交省の方とも調整もしていただきたいですし、それぐらい人が来て泊まるということになればそれを何かしら車中泊が認めるというのはできないと思いますが、何かしら販売ですとか、そういうものにつなげていくことも考えていかなければならないのかなと思いますが、そのあたりはまた財団法人の運営の方の話にはなると思しますので、今後、担当課の方でもそのトイレの状況も観察しながら、物損とかトラブルが起きないようにのご注意をよろしくお願いします。

このテーマの中では最後の項目になります。

現在調整中の遊具公園について伺います。公園のレイアウトや設置の遊具などを検討する会においても、遊具公園へのトイレの設置が要望されていたというふうに聞いております。しかし今のところ図面を見ても、公園内にトイレが設置されるよう数もありませんし、駐車場の方にもそのような要素がありませんでした。これについてはどのような計画でしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。お答えいたします。公園の検討委員会の中でも、トイレの整備をとということでご意見はたくさんいただいておりますが、その会の中でも町長からもお答えはさせていただいておりますが、現段階で遊具公園にトイレを整備する予定はございませんので、よろしく申し上げます。以上です。

2番（岡林哲司君）

はい遊具公園にトイレを設置する予定はないという、はっきり言

い切られましたけれども。このインクルーシブの遊具を置いた公園をつくるということで、車椅子での利用などができる遊具だというふうに聞いておりますが、車椅子の方がその遊具場で遊んでいてトイレに行きたくなると、なってから最寄りのトイレまでどのようにしていくのか、実際に車椅子の方などにそういう距離ですとか、ここからこの辺、この辺りからあの辺までいかないかんというのを車椅子で生活される方にヒアリングなどはされているのでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。車椅子利用障害児の親も含めて、まだ細かくそういったご意見をお伺いしたことはないですけれども、トイレ設置については、当然あった方がいい施設というところは認識はしております。ですのでそういったインクルーシブ遊具ということで、障害を持たれた障害のある方の利用も含めて、トイレを作れば維持管理費というところも必要になってきますので、色々ご意見も伺いながら、今後整備が必要ということであれば、検討はしたいと思いますが、現時点ではまだ、そこまでいってないというところでご理解いただき、いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。実際に必要ということであれば設置を検討していくということで少し前進したのかなというふうに感じました。それこそ、子供を連れて公園に行って、皆さんも育児の中で経験したことがあると思っておりますけれども、子供は結構ぎりぎりまで、楽しいので遊びます。トイレ行きたいって言った時にはもう結構もうぎりぎりになってることが多いと思っております。

その中で特に車椅子などで生活普段からされてる方は、自分がどれぐらい時間かかるかっていうの把握はされてると思っておりますが、それでも、やはり遊具公園のインクルーシブ遊具のところってのは坂道の下でもありますし、車椅子の状態からですと車に乗せるかもしくは、一生懸命上り坂をついていくというようなことにもなりますので、車椅子で生活される方とかの意見もしっかり聞いてですね、やっぱり必要だというふうに判断した場合には、設置の方を検討していただきたいですし、もう本当に自分の思いからするとまずは仮設のトイレでも構いませんので、その車椅子でも使えるようなトイレをオープン時から、駐車場もしくは公園とか端の方でも構いませんので設置をしていただけるよう慎重に検討の方をよろしくお願

します。

それでは最後のテーマに移ります。各所で起きている人員不足について、町としての方向性と、取り組みを伺います。まず初めに、佐川町として今まで出した募集に対する分野ごとの応募状況や採用の状況をお聞きします。

特にこの分野の募集が、この分野が募集に対する応募が鈍いのですとか、この分野はすぐに募集が、応募が来てすぐ埋まるというような業種がありましたら、お答え、教えてください。さらに正職員、会計年度任用職員のフルタイム、パートタイムの募集などによる差異があればそれもあわせてお答えください。お願いします。

総務課長（片岡和子君）

岡林議員のご質問の方にお答えさせていただきたいと思えます。

まず佐川町職員の採用状況についてなんですが、本年度、今年度につきましては、事務職、土木技術職、社会福祉士、保健師図書館司書の5職種を募集し、採用試験の方を実施させていただきました。

採用試験の結果、土木技術職以外の職種、4職種におきましては、ありがたいことに応募の方もございまして、来年度、6年度から、4月1日から採用する予定となっております。

また、採用者がいなかった、土木技術職とあと担当の方からちょっと募集しても、なかなか会計年度任用職員では応募がないのでついでということで相談がございまして給食センターの調理員さんの方を、現在募集をさせていただいているところです。

特に土木技術職につきましては何回か募集の方をさせていただいたんですけども、応募がない場合もございましてし、応募いただいても採用に至らなかったケースもございました。

また、会計年度任用職員の任用につきましては、調理員、保育士さん、それから放課後児童支援員、共同活動支援員さんにつきましては、募集してもすぐに応募がない状況が続いているということは、把握をさせていただいております。

すぐに募集すれば埋まる職種っていうのが、最近では事務職でもなかなか応募がない場合もございまして、採用っていうことが難しくなっているのかなあと感じているところでございます。

また、職員とか会計年度任用職員さん分野における差異ということでございますが、やはり会計年度任用職員さんにつきましては、会計年度っていうところで、雇用契約期間が短いということであっ

たり、それからやっぱりお給料面でも、正職員に比べますと職種によつては低いものもございますので、そういったところで応募がない状況もあるのかなあと感じているところでございます。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい、詳細ありがとうございます。土木業界においては、より賃金の高い方に単純に人が流れているという状況かもしれませんが、全体的に見てもこれは行政機関に限らず、一般の事業所においても、ここ最近、募集に対して人が来てくれない、求人広告を出しても人が集まらないだなどという声を、町内からもたくさん聞くようになりました。

先程の子育てに関する質問の中でも、保育士が募集に対して集まりにくいと、そういうことで子供の受け入れにも支障が出ているというような状況でございます。この状況を町としてどのようにとらえて、そしてどのように対策をしていく計画があるのか、教えてください。

総務課長（片岡和子君）

お答えさせていただきます。人が集まらない要因っていうのは先程議員がおっしゃられた通りだと思うんですけども、特に会計年度任用職員さんにつきましては、処遇の面であったりとか、勤務形態とそれから希望する条件に合致しないといったようなことが考えられるとは思いますが、現在、それに対する町としての対応策はないのが現状でございます。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。町として具体的な対応策はないということですが、全国的に大都市以外の地域では人口が減少傾向にあり、各地域でこのような問題が起きております。その中でも特に中山間に間においては、顕著にこの問題が出ているというふうに把握をしております。

そんな中で例えば周りの自治体が何か新しいことを始めても、これに右へならえの施策を続けていても、なかなか状況っていうのは、解決できないのではないかとこのように感じております。

そこで何か他にやってないようなことということで、一つ提案をさせていただきたいと思っております。佐川町では、多くの地域おこし協力隊の方々にご活躍をいただいております。日々の活動に感謝をしております。私の同級生や世代が近い方々も多くが、町外や県外に、出ております。その中で佐川町を選んできていただいて、活躍をい

ただいてる皆さんには本当に感謝しかありません。しかしながら、この佐川町で生まれ育ち佐川町で働きたい、佐川町で何かをおこしたいと思う人たちには、この地域おこし協力隊の制度ってのは制度上使うことができません。

町の財源からなる、会計年度任用職員の一般職の基本的な待遇と、国からすべて充当される地域おこし協力隊とでは、待遇面でも大きな違いがございます。私も以前会計年度任用職員として働かせていただいていたので、その辺りをよく知るところでございます。

そこでここからが提案なんですけれども、外から様々な知識や経験を持った地域おこし協力隊の方がせつかく佐川町に移住し活躍、生活をしていただいております。町として独自に数名程度を、名称は仮ですけれども、例えば佐川町地元で頑張り隊として、佐川町出身者、佐川町に住む佐川町に帰ってきて住むという方を対象に、地域おこし協力隊と同待遇で雇用し、そして地域おこし協力隊が活躍する現場で一緒に仕事をしていただいて、同じように3年間という期間を過ぎて独立をする際には、その独立の応援をするというような制度を作ってみてはいかがでしょうか。

これはやる気のある若者を1人でも多く地元に残すことができます。そして、地域おこし協力隊の方々との交流を通じて刺激を受けます。地域おこし協力隊にとっては地元の若い世代との交流のきっかけにもなると思います。そして何より佐川町で働きたい、何かをおこしたいという地元の若者が、自分たちにもチャンスがあるというふうにポジティブなイメージがいただけます。1名でも2名でも構いませんので制度化いただくことは可能でしょうか、または、それを検討していただくことは可能でしょうか。担当課の見解をお伺いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えさせていただきます。地域おこし協力隊の制度につきましては、こちらの地方創生事業の一環として行われておりまして、隊員の活動などを要する費用につきましては、上限の方がございますが、特別交付税措置の方がされております。佐川町出身の方も、でもですね、対象地域から佐川町の方へ帰ってくるという場合でありましたら、この対象には該当してくるということになります。

町内の方に対しまして同様の事業ということになりますと、地方創生事業のまた違った考え方や制度設計の方が必要になるのではな

いかというふうに考えるところでして、現時点では財政面のことも含めまして、少し判断難しいのかなというふうに思うところです。

しかしながら県が策定を進めております中山間地間地域の再興ビジョン、これの四つ目の柱にもありますように、仕事を生み出すということで佐川町含めた、この中産間地域の重要な課題の一つということにはなっておりますので、この県のビジョンの策定状況、こちらもしっかりとですね、注視していくとともに、岡林議員の提案のようなそういった事業含めまして若いものが働くことができるような、そういった環境づくり、ここはしっかりと考えていきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

はい。今現在では財政的に厳しい部分があるということでしたけれども、先程岡田課長もおっしゃっていただいたように、濱田知事もこの中山間再興ビジョンの柱として四つ目に掲げている、その新しい仕事を生み出すという部分と、あと高知県議会の9月定例会においても濱田知事の答弁として、若年層が高知に残って働ける環境づくりに取り組むというようなこともありました。

県も前向きに進んでいくとして、それでも本日田村議員からもこの中山間再興ビジョンについての質問がありましたが、手を挙げなければその制度も利用できないということで、まだ今の時点では骨子なので、手を挙げにくいところがあるかと思います。その中身がわかって佐川町として出来るという部分で、少しでも可能性があれば、また検討していただければいただければというふうに思います。

片岡町長は当選時にですね、オール佐川で頑張ると。そしてできない理由を探すのではなく、できる方法を探す。努力をするというふうなこともおっしゃっておいりましたし、佐川の若者が外に出なくても、地元で独立を目指して頑張れる環境づくりっていうのをぜひ前向きに検討いただきたいと思いますが、町長そのあたりいかがでしょうか。

町長（片岡雄司君）

すいません、ちょっとお昼がここで、岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

色々岡林議員のご質問の中にもありましたが、公務員募集してもですね、今本当に募集を、昔と比べて少ないのが現状でございます。特にですね、民間の方も働き方改革によりまして、完全に同様

に土日が休みでありますとかやっぱり公務員と比べると、もう給料の方も高い状況があると思いますので、やっぱりそっちの方に流れていくんじゃないかなと思っております。

私の友達の子供さんたちもですね、やはり都会に残ったりですね、やっぱり待遇面が全然違うということは聞いております。町としてですね、特別にその待遇を良くするという事はなかなかね、近隣の市町村ともありますので、そういったところはちょっと財政的に無理もありますけど、今後はそういったところで取り組みを国も要望していかなければならないとは思っております。

募集されても少ないという保育の問題もありますので、保育所、そういったところは、中山間地域にとって大変重要なことではないかと考えております。はい。以上でございます。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。なかなか町職としてもなかなか募集しても人も集まりにくいってような状況が起きている中で、その中でも、やはり我々はこの佐川町を何とか盛り上げていくというのが使命だと思いますので、私もまだまだ勉強が足りないこともありますし、提案させていただく中でそれは制度的に無理やというようなことも多々あると思いますが、引き続き外の情報ですね、できるだけしっかりとアンテナを張って捉えて、そしてこれが町にとって、良い、良いのではないかというような提案がありましたら、どんどんさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

かなり走り走りなんてちょっと聞きづらいところもあったかと思っておりますけれども、本定例会で私が予定しておりました質問を、以上で終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（松浦隆起君）

以上で、2番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました、すべての一般質問を終了します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議を14日の午前9時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午後2時22分

